

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年3月29日

【事業年度】 第72期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 フジコピアン株式会社

【英訳名】 FUJICOPIAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 光 本 明

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号

【電話番号】 06(6471)7071(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役専務執行役員 管理部長 上 田 正 隆

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号

【電話番号】 06(6471)7071(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役専務執行役員 管理部長 上 田 正 隆

【縦覧に供する場所】 フジコピアン株式会社東京支店
(東京都江東区木場二丁目17番13号 亀井ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	8,740,909	9,383,868	8,977,569	7,544,618	8,598,509
経常利益又は経常損失(△) (千円)	391,502	661,597	453,164	△80,027	425,701
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	254,834	482,598	314,699	△180,794	369,648
包括利益 (千円)	476,757	169,405	459,273	△289,204	448,182
純資産額 (千円)	10,027,438	10,132,617	10,476,738	10,092,372	10,478,925
総資産額 (千円)	17,712,245	17,552,243	16,860,498	15,904,804	16,221,516
1株当たり純資産額 (円)	6,541.86	6,616.88	6,842.30	6,591.79	6,845.40
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	166.24	314.94	205.52	△118.08	241.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.6	57.7	62.1	63.5	64.6
自己資本利益率 (%)	2.6	4.8	3.1	—	3.6
株価収益率 (倍)	11.6	5.3	9.6	—	7.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	817,173	904,821	680,261	794,824	898,642
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△951,679	△490,879	△799,480	△673,571	△728,273
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△638,323	△567,756	△814,585	△309,695	△451,106
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,874,970	5,716,187	4,769,074	4,578,459	4,325,858
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	573 (98)	583 (112)	593 (134)	598 (127)	628 (131)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第68期、第69期、第70期および第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
- 4 第71期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 第71期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	8,412,418	8,981,403	8,504,254	7,153,758	8,087,085
経常利益又は経常損失(△) (千円)	274,537	577,082	333,123	△163,475	274,325
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	164,823	413,483	220,461	△248,350	241,094
資本金 (千円)	4,791,796	4,791,796	4,791,796	4,791,796	4,791,796
発行済株式総数 (千株)	1,789	1,789	1,789	1,789	1,789
純資産額 (千円)	9,835,634	9,846,963	10,118,190	9,678,415	9,873,835
総資産額 (千円)	17,245,813	17,026,962	16,286,896	15,304,346	15,407,983
1株当たり純資産額 (円)	6,416.73	6,430.34	6,608.13	6,321.42	6,450.12
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (—)	75.00 (—)	62.00 (—)	40.00 (—)	65.00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	107.52	269.84	143.97	△162.21	157.49
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.0	57.7	62.1	63.2	64.1
自己資本利益率 (%)	1.7	4.2	2.2	—	2.5
株価収益率 (倍)	18.0	6.2	13.7	—	11.1
配当性向 (%)	37.2	27.8	43.1	—	41.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (名)	248 (43)	247 (40)	260 (44)	265 (47)	269 (52)
株主総利回り (%)	124.8	113.8	135.8	101.2	128.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	1,980(220)	2,100	2,200	1,990	1,915
最低株価 (円)	1,732(156)	1,480	1,650	1,368	1,367

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第68期、第69期、第70期および第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

4 第71期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 第71期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

6 第71期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第68期の株価につきましては、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1950年3月	大阪市西淀川区に資本金5百万円をもって富士化学紙工業株式会社を設立 筆記用・タイプ用カーボン紙の製造販売を開始
1952年1月	東京都中央区に東京出張所を開設
1963年6月	布リボンの製造販売開始
1972年12月	大阪府茨木市に茨木工場を開設
1973年3月	フィルムリボンの製造販売開始
1980年3月	サーマルカーボンリボンの製造販売開始
1983年3月	岡山県勝田郡勝央町に岡山工場を開設
1983年6月	I. I. M. I. 社(米国)とサーマルリボン等の製造技術供与契約締結
1987年12月	米国・デラウェア州に現地法人フジ コピアン コーポレーションを設立
1988年8月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1989年6月	英国・ケント州に現地法人フジ コピアン(UK)リミテッドを設立
1990年10月	大阪市西淀川区に技術センター(現本社)を開設
1991年2月	大阪市西淀川区に富士加工株式会社(現連結子会社)を設立
1991年3月	香港に現地法人フジ コピアン(HK)リミテッド(現連結子会社)を設立
1992年1月	フジコピアン株式会社に社名変更
1994年11月	ヘグザ社(マレーシア)と合弁契約締結、同社の子会社サミット イメージング テクノロジズ社 (マレーシア)に出資
2000年12月	茨木工場を閉鎖
2001年12月	大阪工場を閉鎖
2002年2月	米国・サウスカロライナ州に現地法人フジコピアン(U S A)インクを設立
2002年2月	米国現地法人フジ コピアン コーポレーションを清算
2012年9月	マレーシア現地法人サミット イメージング テクノロジズ社を清算
2012年12月	富士加工株式会社が、エフシー ベトナム コーポレーション(現連結子会社)を取得
2013年3月	英国・ケント州に欧州支店を開設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併にともない、東京証券取引所市場第二部に上場
2013年12月	富士加工株式会社が、生産拠点を岡山県勝田郡勝央町(当社岡山工場内)に移転
2014年7月	フジ コピアン(UK)リミテッドを清算
2014年12月	エフシー ベトナム コーポレーションの持分を富士加工株式会社から取得
2016年12月	フジコピアン(U S A)インクを清算

3 【事業の内容】

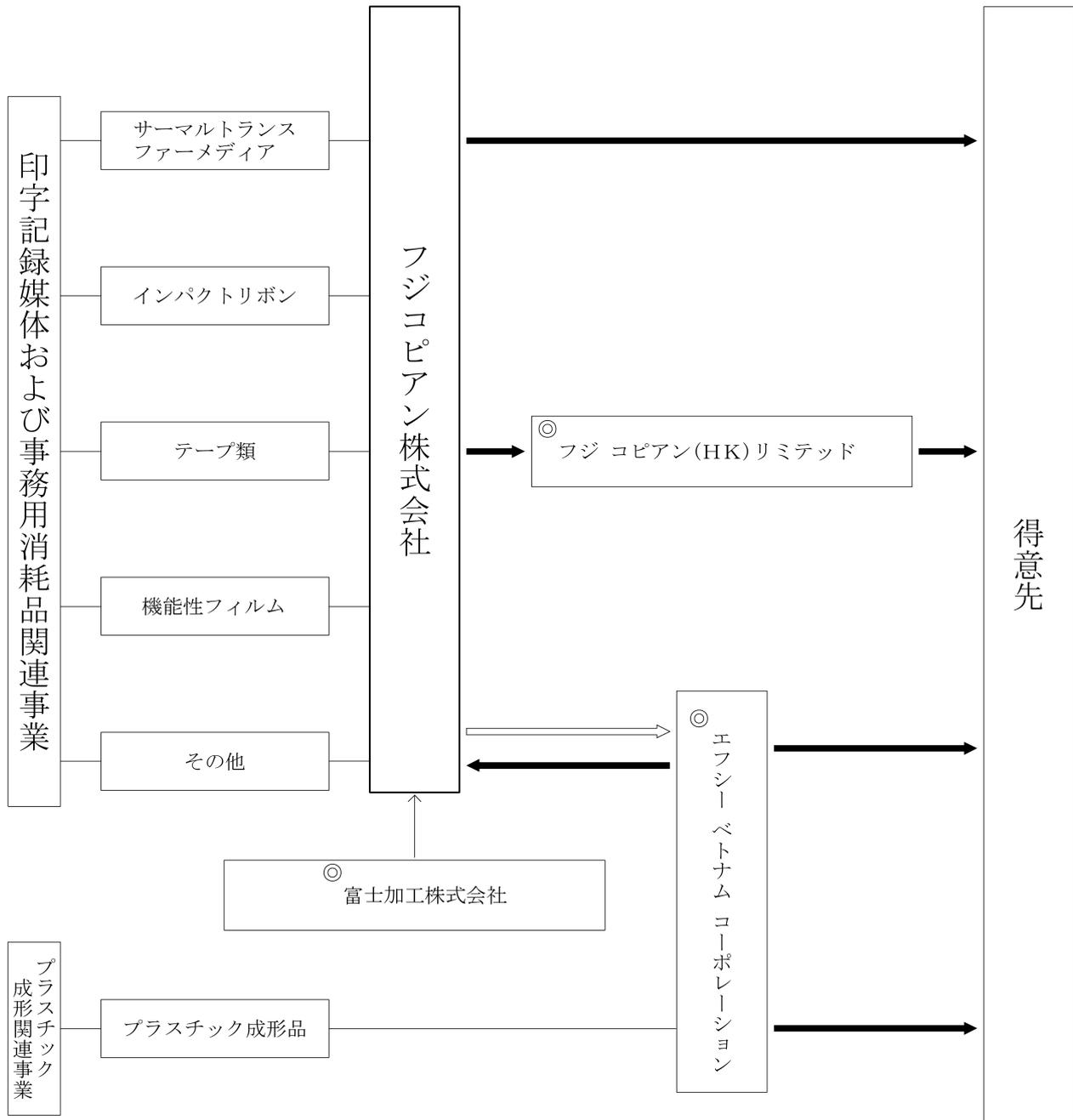
当グループは、当社と連結子会社3社で構成され、印字記録媒体および事務用消耗品関連事業、プラスチック成形関連事業の製造・販売を主な内容として事業活動を行っております。

当グループの事業に係わる位置づけおよびセグメントとの関連につきましては、次のとおり記載しております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

セグメントの名称	品目別	主要製品・商品	連結会社	
印字記録媒体 および 事務用消耗品 関連事業	サーマルトランス ファーマディア	サーマルリボン、 サーマルカーボン コピー	製造	富士加工株式会社、 エフシー ベトナム コーポレーション
			製造・ 販売	当社
			販売	フジ コピアン(HK)リミテッド
	インパクトリボン	布リボン、フィルム リボン、リインキュ ニット	製造	富士加工株式会社
			製造・ 販売	当社、 エフシー ベトナム コーポレーション
			販売	フジ コピアン(HK)リミテッド
	テープ類	修正テープ、テープ のり	製造	富士加工株式会社
			製造・ 販売	当社
			販売	フジ コピアン(HK)リミテッド
	機能性フィルム	「F I X F I L M」	製造・ 販売	当社
			販売	フジ コピアン(HK)リミテッド
	その他	各種カーボン紙	製造・ 販売	当社
販売			フジ コピアン(HK)リミテッド	
プラスチック 成形関連事業	プラスチック 成形品	プラスチック製キャ ップなどの成形品	製造・ 販売	エフシー ベトナム コーポレーション

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) → 製品・商品 ⇔ 原材料 → 外注加工 ◎ 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) フジ コピアン(HK) リミテッド	中国 香港	1,955 千香港ドル	印字記録用消 耗品の販売	所有 直接 100.0	4	1	なし	当社製品を購入して いる。	なし
エフシー ベトナム コーポレーション	ベトナム ドンナイ省	2,200 千米ドル	印字記録用消 耗品の製造・ 販売 プラスチック 成形品の製 造・販売	所有 直接 100.0	1	2	債務 保証	当社製品を製造、当 社へ納入している。	なし
富士加工株式会社	岡山県 勝田郡勝央町	70,000 千円	印字記録用消 耗品の製造	所有 直接 100.0	4	3	なし	当社製品を製造、当 社へ納入している。	土地・建物 機械装置等 の賃貸

(注) 上記子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
印字記録媒体および事務用消耗品関連事業	424(131)
プラスチック成形関連事業	204(—)
合計	628(131)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外書で表示しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
269(52)	43.4	19.4	5,056

セグメントの名称	従業員数(名)
印字記録媒体および事務用消耗品関連事業	269(52)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外書で表示しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満であり、労働組合は結成されていません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当グループは、印字記録媒体、事務用消耗品等のメーカーとして「技術力と行動力で顧客の満足を得て国際社会に貢献し充実発展する」を基本理念としております。人間性の尊重、合理性の追求を柱とし、新技術に対する挑戦を通じて、独創的なアイデアを製品化し世に広めていくことで社会に貢献することを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当グループは、新製品開発と既存事業の拡充により利益ならびに売上高を極大化することを経営方針の一つとしております。これらを反映する売上高および営業利益に加え、13頁に記載のとおり自己資本利益率（ROE）を主な経営指標とし、継続的な向上に努めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当グループでは、新型コロナウイルス感染症の再拡大による経済活動への影響や原油価格や原材料価格の高騰、米国や欧州のインフレ加速懸念、一部地域における地政学リスクなど海外の懸念材料を中心に先行き不透明感が強まるなど、一層厳しさを増す経営環境に対応すべく、目指すべき長期ビジョンとして「FCL VISION ～ありたい姿、志～」を掲げるとともに、こうした経営環境下においても体幹をきたえつつ成長するとの決意を込めて、2020年度から2022年度までの3年間で「挑戦する3年」と位置づけた中期経営計画を打ち立てました。

『FCL VISION ～ありたい姿、志～』

「先端コンバーティング技術で社会に貢献するエクセレントカンパニー」

*コンバーティング＝プラスチックフィルム・シート、金属箔、紙・板紙、不織布、繊維、鋼板、ガラスなどの基材に限らずあらゆる物質に、コーティング、ラミネーティング、プリンティング等の新たなプロセスを経て表面・内面を改質し、新たな価値を生み出す行為。

『中期経営計画(挑戦する3年)における重点課題』

1. 新製品・新規事業の開発

- ・新製品・新規事業開発
- ・品群活動の強化(スピードアップ)

*品群活動＝製品群ごとに体制を確立し、各製品群における戦略・戦術および行動計画を策定のうえ、遂行する活動。

2. ものづくり力・生産性の強化

- ・生産性のさらなる強化
- ・生産技術革新(生産技術力の強化、新規事業に向けた生産体制の構築)

3. 人財育成

- ・人への投資の拡充(人財確保のための採用政策の実行等)
 - ・投資した「人材」を「人財」に(運用/活用の強化)
- *人財＝能力や資質を発揮・活用し、価値の高い仕事をする人

人材＝今後、様々な能力を開発できるポテンシャル(潜在力)を持つ人

4. 基幹系システムの再構築による業務改革

- ・経営意思決定を支援する機能の実装(スピード化)
- ・業務およびシステムのシンプル化/基本に立ち返った効率化(標準化、平準化、可視化)

現行の中期経営計画「挑戦する3年」（2020年12月期～2022年12月期）における4つの重点課題(i) 新製品・新規事業の開発、(ii) ものづくり力・生産性の強化、(iii) 人財育成、(iv) 基幹系システムの再構築による業務改革につきまして、2021年度までの取り組み実績、最終年度である2022年度の取り組み方針は、それぞれ以下のとおりであります。

(i) 新製品・新規事業の開発

重点課題の概要	
<ul style="list-style-type: none"> サーマルトランスファーメディア (TTM)、修正テープなどのテープ類のほか、「第3の柱」として、機能性フィルム「FIXFILM」の新製品・新用途開発の推進 → 事業ポートフォリオの変革へ 品群活動(注1)のスピードアップ (注1) 品群活動：製品群ごとに体制を確立し、各製品群における戦略・戦術および行動計画を策定のうえ遂行する活動。 	
2021年度までの主な取り組み実績	2022年度の取り組み方針
<ul style="list-style-type: none"> 既存の市場、販売先向け製品のほか、当社技術力を活かし新市場向け製品開発・販売を図る。 → 新規開発案件獲得の専担部門を設置済み。 コロナ禍の影響から、一般的に新規開発案件に大幅な遅れがあったものの、2021年度は徐々にではあるが売上実績を上げ利益に貢献。 ※2021年度における新規開発案件の売上高実績は201百万円で、同年度の連結売上高の2.3%。 大学との産学連携による新技術の探索を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 開発中の新規テーマの早期量産化と市場浸透。 新たな新規テーマの獲得、新製品創出。 → 新規専担部門を中心とする市場ニーズ把握のスピードアップ、開発のスピードアップ。 環境変化に応じた戦略・戦術(方針)の即時見直し。 → 品群活動のさらなるスピードアップ。 進行中の産学連携を含めた新技術の研究推進。

<事業ポートフォリオの変革について(補足)>

- 現行の中期経営計画とは別に、子会社エフシー ベトナム コーポレーションでは、2014年度からプラスチック成形関連事業を本格開始するなど、従来の当グループにはなかった新規事業を展開しております。
- エフシー ベトナム コーポレーションにおける2021年度のプラスチック成形関連事業の売上実績は、円貨ベースで468百万円で、連結売上高に対する比率で5.5%となっており、利益面でも貢献しております。
- このように、当グループ全体で新規事業による事業ポートフォリオ変革への取り組みを進めております。

(ii) ものづくり力・生産性の強化

重点課題の概要	
<ul style="list-style-type: none"> 生産性のさらなる強化 生産技術革新(生産技術力の強化、新規事業に向けた生産体制の構築など) 	
2021年度までの主な取り組み実績	2022年度の取り組み方針
<ul style="list-style-type: none"> 原材料の見直しや工程内ロス削減により、コストダウン目標は、2020年度に続き2021年度も達成。 合理化の一環として、子会社エフシー ベトナム コーポレーションへの一部生産移管による生産地最適化を実施。 生産技術革新の一環として、一部加工工程の省人化を実現。 また、塗布機の自動運転による省人化を推進中。 	<ul style="list-style-type: none"> コストダウン目標について、2021年度までの活動結果を踏まえ、新たな個別テーマを設定済み。取り組みを推進する。 塗布工程、加工工程における生産能力アップによる生産効率化を加速する。 生産技術革新について、加工工程のさらなる省人化を推進する。 塗布機の自動化は、今後の設備更新計画に合わせて対応の予定。

(iii) 人材育成

重点課題の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・人的資本への投資の拡充（人材確保のための採用政策の実行等） ・投資した「人材」を「人材」に（運用／活用の強化） → キーワード：「エンゲージメント」と「フォロワーシップ」 ※ 人材＝能力や資質を発揮・活用し、価値の高い仕事をする人。 人材＝今後、さまざまな能力を開発できるポテンシャル（潜在力）を持つ人。	
2021年度までの主な取り組み実績	2022年度の取り組み方針
<ul style="list-style-type: none"> ・次期管理職層となる年代の人材を補強すべく、中途採用を積極実施。 ※中期経営計画の3年間での中途採用計画34名（当初計画25名）に対し、2021年度までの採用実績20名。 ・「フジコピアン ダイバーシティポリシー」の制定。 ・中核人材の育成および女性活躍推進を企図した「人材育成検討会」（注2）の実施。 （注2）2021年12月末までに、14回78名（うち女性23名）が、取締役および執行役員に対し、自身のキャリア設計に関するプレゼンテーションを実施し、取締役・執行役員が個人ごとの育成方針を協議した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中途採用の継続。 ・女性管理職登用に向けた育成と取り組み（注3）。 （注3）2021年4月～2026年3月の目標（女性活躍推進法対応）：「管理職に占める女性の割合を4%から10%に引き上げる。」 ・成長意欲の高い人材に対する支援。 → 自己啓発にかかる費用を、従来の半額補助から全額補助とする（2021年11月機関決定済み）など。 ・「人材育成検討会」における個別育成方針の実行。 ・チャレンジを一層評価する人事評価制度への見直し（役割要件定義、人事評価シートの改訂を含む）。

(iv) 基幹系システムの再構築による業務改革

重点課題の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・経営意思決定を支援する機能の実装（スピード化） ・業務およびシステムのシンプル化／基本に立ち返った効率化（標準化、平準化、可視化） 	
2021年度までの主な取り組み実績	2022年度の取り組み方針
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による開始時期の遅れはあったが、ベンダー選定後はスケジュールどおりに進捗。 ・2021年10月までに要件定義を完了し、同年11月より基本設計フェーズに入っている。 ・業務改革（標準化、平準化、可視化）に関する課題についても、新システム稼動と同期をとるべく取り組んでおり、計画どおりに進捗中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年1月からの稼動・運用開始に向けた取り組み。 ・基本設計フェーズも計画どおり進捗しており、2022年3月よりベンダーにおける詳細設計・開発作業、当社側でのマスタ整備・データ移行準備作業に入る予定。 ・新システム稼動と同期を取った業務改革の実現。

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営環境につきましては、わが国経済は輸出の増加や生産の持ち直しの動きがみられたものの、変異株による新型コロナウイルス感染症の再拡大による経済活動の制限を受けるなか、原油価格や原材料価格の高騰、米国の金融政策の影響などから先行き不透明な状況が継続することが見込まれます。こうした環境において、当グループでは持続的な成長および企業価値の向上を推し進めるべく、重点課題であります新製品、新規事業の開発や新規顧客開拓のスピードを上げ、事業ポートフォリオの変革を促進してまいります。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題につきましては、国内外の拠点を活用して、特長ある付加価値の高い新製品を積極的に市場投入していくほか、既存製品のコストダウン実現によるシェアアップなどにより、販売拡大を図るとともに、収益を確保するべく、(3) 中長期的な会社の経営戦略にも掲げております重点課題に優先的に取り組んでまいります。

また当社は、2022年4月に予定される東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、「スタンダード市場」を選択する旨を申請のうえ承認されました。

一方で、当社は移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、2021年12月14日付で「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」（以下、「適合計画書」といいます。）を東京証券取引所に提出・開示いたしました。

当社における「対処すべき課題」は、「適合計画書」に記載の取り組み課題に集約されておりますので、「適合計画書」の開示後の情報を含め、以下にその概要を記載いたします。

① 上場維持基準の適合状況および計画期間

a. 上場維持基準の適合状況（移行基準日：2021年6月30日現在）

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の状況	933人	5,664単位 (566,416株)	8.9億円	31.6%
スタンダード市場 上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
判定	○	○	×	○

b. 計画期間

次期中期経営計画（注4）の最終年度（予定）となる「2025年12月期まで」に、「適合計画書」に記載の各種取り組みを進めてまいります。

（注4）次期中期経営計画の実施期間は2023年12月期～2025年12月期を予定。2023年3月公表予定。

② 取り組みの基本方針、課題および取り組み内容

a. 取り組みの基本方針

当社が持続的な成長および企業価値の向上を推し進め、株式市場において「魅力のある銘柄」との評価を得ることにより、流通株式時価総額の上場維持基準の適合を目指します。

b. 課題および取り組み内容

「流通株式時価総額＝時価総額×流通株式比率」

上記のとおり、流通株式時価総額の構成要素が「時価総額」と「流通株式比率」であることから、それぞれについて以下の課題に応じた取り組みを進めてまいります。

(i) 「時価総額」の向上

- ・課題：持続的な成長および企業価値の向上による株価の向上
- ・取り組み：「中期経営計画の着実な実行」
「コーポレートガバナンスのさらなる充実」
「株主還元の一層の強化」

(ii) 「流通株式比率」の向上

- ・課題：需要面・供給面双方での改善
- ・取り組み：「IR活動の強化（情報開示の充実）」
「資本政策の検討」

以下、当社の持続的な成長および企業価値の向上にかかる課題に重点を置く観点から、前記② b. (i)における「中期経営計画の着実な実行」、「コーポレートガバナンスのさらなる充実」および「株主還元の一層の強化」の3点に焦点を当てた記載といたします。

① 中期経営計画の着実な実行

a. 当社連結経営指標と株価の関係

《当社の連結経営指標推移》

連結経営指標	2016年 12月期	2017年 12月期	2018年 12月期	2019年 12月期	2020年 12月期	2021年 12月期	2022年 12月期 (予)
売上高 (百万円)	8,369	8,740	9,383	8,977	7,544	8,598	9,100
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	321	358	650	429	△115	349	450
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	217	391	661	453	△80	425	480
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	184	254	482	314	△180	369	340
自己資本利益率 [ROE] ① (%)	1.9	2.6	4.8	3.1	△1.8	3.6	3.2
株主資本コスト ② (%)	2.8	2.4	3.3	4.3	3.9	3.7	—
エクイティスプレッド①-② (%)	△0.9	+0.2	+1.5	△1.2	△5.7	△0.1	—

- ・2021年12月期は、前年度に続く新型コロナウイルスの世界的感染拡大、原油価格の高止まりによる原材料費の上昇、世界的な海上コンテナ需要の逼迫による物流コストの高騰など厳しい環境下にありましたが、全体として、テープ類の販売が好調であったこと、サーマルトランスファーメディアにおいて新型コロナウイルスの影響を受けにくい分野への拡販活動を展開したこと、また、徐々にではありますが新規開発案件が売上および利益に貢献したこと、さらにグループを挙げたコスト減に取り組んだこと等により業績は回復基調にあります。
 - ・2022年12月期も引き続き厳しい環境が予想されますが、付加価値の高い新製品創出と市場浸透、さらなるコストダウン等により、2021年3月に見直した現行の中期経営計画の目標（2022年12月期連結売上高9,100百万円、連結営業利益400百万円）に対し、前掲の表のとおり利益面での上方修正をおこないました。
- b. 自己資本利益率（以下、「ROE」といいます。）および株価の目標について
- 上場維持基準を安定的に充足すべく、ROEおよび株価の目標を以下のとおり設定いたします。
- 目標 ROE：5.0%以上、株価：2,000円以上
- ・当社における2016年12月期以降のROE、株主資本コスト（CAPMにより算定）およびエクイティスプレッド（注5）の推移を前掲の表に示しております。
- （注5）エクイティスプレッド＝ROE－株主資本コスト（CAPM）
- なお、株主資本コスト（CAPM）＝リスクフリーレート＋ β （ベータ値）×リスクプレミアム
- ・この間の当社の株価実績の推移として、エクイティスプレッドがゼロに近似またはプラスの決算期に株価が上昇基調もしくは相対的に高値で推移しております。
 - ・また、ROEが5.0%に近似した水準（4.8%）であった2018年12月期以降、2019年12月期までの間、具体的には2018年1月～2019年12月における月間終値平均は1,956.1円であり、11頁の「上場維持基準の適合状況」の表をもとに算定すると、流通株式時価総額は11億円となります。これはスタンダード市場の上場維持基準を充足する水準です。
 - ・以上より、上場維持基準を安定的に充足するために、ROE 5.0%以上、株価2,000円以上を目標値として設定いたしました。
 - ・目標達成のためには、中期経営計画の着実な実行による業績の向上が必須要件と認識しておりますが、現行の中期経営計画の最終年度である2022年12月期でのROE 5.0%の達成は困難な見通しです。
 - ・2023年12月期から実施予定の次期中期経営計画において、当社のさらなる成長のための施策・戦略を立案・実践し、目標達成に向け全社一丸となって邁進する所存です。

② コーポレートガバナンスのさらなる充実

とくに、2021年6月の改訂コーポレートガバナンス・コードにおいて大きな論点となる「サステナビリティ」に関する課題として、以下の取り組みを進めます。

a. 気候変動問題への対応

- ・2021年6月に当社内で「カーボンニュートラル検討会」を立ち上げたうえで、現状把握と主要施策の検討を行い、CO2排出量削減について以下の目標を設定しました。
 - ・対象範囲：日本国内拠点（国内子会社を含む）
 - ・排出対象：Scope 1、Scope 2（注6）
 - ・削減目標：2019年度を基準として、2030年度にCO2排出量を30%削減する。
- ・外部の専門機関のコンサルティングを活用のうえ、Scope 3（注6）の算出を含め、さらに具体的な施策検討を進め実行に移してまいります。

（注6）Scope 1：燃料の燃焼などによる直接排出。 Scope 2：電力や蒸気の使用による間接排出。

Scope 3：Scope 1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動。

b. 人的資本への投資およびダイバーシティ（女性活躍推進を中心に）

- ・10頁に記載のとおり、中期経営計画の重点課題「人材育成」において取り組みを進めております。

c. 知的財産への投資について

- ・当社は1950年の創業以来、画期的な製品開発を実現することにより市場を切り拓き、「開発志向型企業」としてのスタイルを確立してまいりました。
- ・従いまして、当社にとって知的財産は何ものにも代えがたい重要な資産であります。
- ・現在、原則2ヶ月に1度、関係取締役・執行役員による「特許出願審査委員会」を開催しており、新たな開発技術について特許出願の是非を議論したうえで特許を出願しております。
- ・その結果、この約10年間、国内外の特許保有件数は常に200件程度をキープしており、研究開発費はもちろんのこと、特許についても相応の出願・維持コストをかけるなど、知的財産への投資を続けております。

今後も、質の高い特許を数多く出願できるよう開発技術力の向上に努めてまいります。

《当社における国内外の特許保有件数推移》（単位：件）

	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
国内	170	198	201	198	193	184	194	186	193	177	168
海外	49	41	41	37	35	34	34	33	33	36	31
合計	219	239	242	235	228	218	228	219	226	213	199

③ 株主還元の一層の強化

連結配当性向に関する方針について、2022年12月期決算にかかる配当より以下のとおり変更いたします。

従来の方針	2022年12月期決算以降の方針
連結配当性向25%から30%程度を目安	連結配当性向30%以上

《当社の1株当たり配当金および連結配当性向の推移》

	2016年 12月期 (注7)	2017年 12月期	2018年 12月期	2019年 12月期	2020年 12月期 (注8)	2021年 12月期
1株当たり配当金 (円)	40	40	75	62	40	65
連結配当性向 (%)	33.3	24.1	23.8	30.2	—	26.9

(注7) 2017年7月に10株を1株とする株式併合を実施。2016年12月期の1株当たり配当金は株式併合があったものと仮定して算定。

(注8) 2020年12月期については、当期純損失を計上したため配当性向を記載せず。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

また、以下のリスクに関する記載は、当グループに関するリスクのすべてを網羅しているものではありません。

当社は、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理および対応を行うため「リスク管理規程」を制定しております。また、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの早期発見に努めるとともに、対応策を準備する一方、緊急時の対応を迅速に取ることができる体制を整えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経済環境の変化について

当グループの連結売上高に占める海外売上高比率は約3割であり、一定の重要性があるため、為替変動により当グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当グループの製品は石油化学製品などを広く使用しており、これらは市場の状況により価格が変動するため、原材料価格の高騰が当グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは為替変動については為替予約および外貨建債権債務の両建てなどによるリスクヘッジを行い、また原材料価格の変動については調達先の複数化、分散化やグローバル化等によりサプライチェーンの強化を図ることでリスク回避に努めております。

(2) 競合の影響について

当グループの一部の事業については、競合他社の取扱う商品との差別化が困難であり各製品市場および地域市場における競争の激化が予想されます。価格競争が当グループの予想を超えて販売価格の下落をまねく可能性もあり、売上高の減少や単位当たりの利益および利益率の低下など、当グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して、当グループは技術力を活かした新製品の開発や独自のサービスによる差別化と競争力の向上を図っております。

(3) 海外での事業について

当グループは、北米、欧州、アジアなどにおいて事業展開を図っております。これらの地域における予期しない法律または規制の変更、政治または経済要因の変動、テロや戦争などによる国際社会の混乱により材料の調達、製品の安定的供給に支障をきたし、当グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して、当グループは在外子会社や現地の専門家などから、迅速に正確な情報収集に努めることにしております。

(4) 生産設備の集中について

当グループの生産活動は効率性の観点から、岡山工場を中核工場として主要な生産設備を集中させております。このため、岡山工場に自然災害その他による不測の事故などが発生した場合には、当グループの生産活動全体が制約を受け、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して、当グループは事業継続計画（BCP）の策定や訓練などにより被害を最小限に回避できるよう対策を講じております。

(5) 感染症の流行について

当グループは、新型コロナウイルス感染症等、大規模な感染症の流行により、経済活動が制限され、サプライチェーンの分断、工場の生産停止、急激な需要の減少等が発生した場合、当グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、感染拡大防止への対策として、マスク、消毒液等必要な感染拡大防止用品の備蓄や、時差出勤、在宅勤務等の実施、リモートワークツール等の積極的な活用により、業務を継続できる環境を確保しております。

(6) 法的リスクについて

当グループは、事業の特性上、環境、化学物質、安全衛生などの法規制を受けております。昨今の環境問題などに対する意識の高まりなどから、各種規制はますます強まる傾向にあり、当グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当グループはこれら法規制に対し、規制を順守するとともに、ISO14001の認証を取得するなど環境に配慮した事業活動に取り組んでおります。

(7) 訴訟・知的財産権について

当グループは事業戦略上重要な製品または技術に関しては、知的財産権を取得しておりますが、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟の提起、あるいは当グループが所有する知的財産を第三者に侵害される可能性があります、このような場合、当グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して、当グループでは、開発および製品化に際して、新たに第三者の知的財産権を侵害しないように特許事務所を通じて特許調査を随時行っております。

(8) 情報セキュリティについて

当グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報および機密情報を入手することがあり、また、当グループ自身の経営上、技術上の機密情報を有しております。サイバー攻撃や不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入などにより、万一、これらの情報が流出した場合や、重要なデータの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、事業活動の停止や、当グループの社会的信用が失墜すること等により、当グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して、当グループでは、これらの情報についての厳格な管理体制を構築し、情報管理に関する規程の整備・充実や訓練を通じた従業員等への周知、徹底、また、ウイルス撃退ソフトの導入など、情報セキュリティを強化しております。

(9) 資金調達について

当グループは、金融機関からの借入により資金調達を行っておりますが、金融市場環境に変化があった場合、当グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当グループの業績悪化等により、資金調達コストが上昇した場合、当グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

これに対して、当グループは緊急時の流動性確保に備えて、取引金融機関との間に借入枠を確保するとともに、有利子負債の削減を中心に財務体質の強化に努めております。

(10) 退職給付債務について

当グループの従業員退職給付費用および債務は、主として、割引率、長期期待運用収益率等数理計算上で設定される前提条件にもとづいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なり、割引率や運用利回りの変動は、当グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対して、当グループは退職給付債務や運用状況などの定期的なモニタリングに努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の増加や生産の持ち直しの動きがみられたものの、変異株による新型コロナウイルス感染症の再拡大による経済活動の制限を受け、2021年7～9月期のGDPはマイナス成長となるなど、厳しい状況が続きました。ワクチンの追加接種や治療薬の開発に伴い、経済活動の回復期待が高まる一方で、海外における感染の再拡大、米国や欧州のインフレ加速懸念、中国経済の減速懸念、一部地域による地政学リスクなどから、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当グループを取り巻く事業環境におきましては、各種政策効果や感染拡大防止策による経済活動活性化の期待感はあるものの、新型コロナウイルスの変異株の世界的な感染再拡大、とくにベトナムの一部地域における一時的な都市封鎖が実施されたことにより、エフシー ベトナム コーポレーション(当社子会社)の生産体制が影響を受けたほか、原油価格の高止まりによる原材料費の上昇、世界的な海上コンテナ需要逼迫による物流の混乱やそのコストの高騰など、主力のサーマルトランスファーメディアの市場をはじめとして厳しい環境が継続しております。

こうした状況のもと、当グループの強みである創造型企業としての技術基盤をもとに、新製品の開発および新市場の開拓を重点課題とし、多様化・高度化する顧客のニーズに対応する開発に努めてまいりました。

とくに、当連結会計年度における販売面につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を比較的受けにくい市場への販売に注力するなどの拡販活動を展開いたしました。

一方、生産面におきましては、海外生産拠点であるエフシー ベトナム コーポレーションの活用強化による生産効率化、グループ全体でのコスト削減の推進による収益の改善に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、連結売上高が85億9千8百万円(前年同期比14.0%増)となり、営業利益は3億4千9百万円(前年同期 営業損失1億1千5百万円)、経常利益は4億2千5百万円(前年同期 経常損失8千万円)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等の計上などにより、3億6千9百万円(前年同期 親会社株主に帰属する当期純損失1億8千万円)となりました。

また、財政状態については次の通りです。

当連結会計年度末の総資産は、162億2千1百万円(前連結会計年度末比2.0%増)と、前連結会計年度末に比べ3億1千6百万円の増加となりました。

負債は、57億4千2百万円(前連結会計年度末比1.2%減)と、前連結会計年度末に比べ6千9百万円の減少となりました。

純資産は、104億7千8百万円(前連結会計年度末比3.8%増)と、前連結会計年度末に比べ3億8千6百万円の増加となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを「印字記録媒体および事務用消耗品関連事業」の単一セグメントから、「印字記録媒体および事務用消耗品関連事業」、「プラスチック成形関連事業」の2区分に変更しております。前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。セグメント別の業績は、次のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高又は振替高を除いた売上高で表示しております。

印字記録媒体および事務用消耗品関連事業は、売上高81億2千9百万円(前年同期比13.5%増)、セグメント利益(売上総利益)は21億4千7百万円(前年同期比36.6%増)となりました。

プラスチック成形関連事業は、売上高4億6千8百万円(前年同期比21.9%増)、セグメント利益(売上総利益)は1億4千4百万円(前年同期比12.5%増)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、期首残高に比べ2億5千2百万円減少し、43億2千5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費の内部留保などにより、8億9千8百万円の収入となり、前年同期比では1億3百万円の収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより、7億2千8百万円の支出となり、前年同期比では5千4百万円の支出の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済などにより、4億5千1百万円の支出となり、前年同期比では1億4千1百万円の支出の増加となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目別	生産高(千円)	前年同期比(%)
印字記録媒体および事務用消耗品関連事業	サーマルトランスファーメディア	4,616,301	11.3
	インパクトリボン	607,993	13.1
	テープ類	1,977,017	35.9
	機能性フィルム	447,435	23.1
	その他	109,877	△43.2
プラスチック成形関連事業	プラスチック成形品	480,136	21.5
計		8,238,761	16.1

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
印字記録媒体および事務用消耗品関連事業	サーマルトランスファーメディア	4,905,540	16.4	518,741	30.3
	インパクトリボン	729,146	7.1	107,541	6.2
	テープ類	2,011,931	35.5	417,855	26.0
	機能性フィルム	447,708	14.1	43,329	14.7
	その他	268,748	△19.2	46,095	47.3
プラスチック成形関連事業	プラスチック成形品	459,457	16.9	31,552	△22.9
計		8,822,533	17.7	1,165,115	23.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目別	販売高(千円)	前年同期比(%)
印字記録媒体および事務用消耗品関連事業	サーマルトランスファーメディア	4,784,980	11.8
	インパクトリボン	722,916	4.1
	テープ類	1,925,673	31.8
	機能性フィルム	442,143	18.7
	その他	253,945	△27.5
プラスチック成形関連事業	プラスチック成形品	468,850	21.9
計		8,598,509	14.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

まず、当グループは、目指すべき長期ビジョンとして「FCL VISION ～ありたい姿、志～」を掲げ、一層厳しさを増す経営環境においても体幹をきたえつつ成長するとの決意を込めて、2020年度から2022年度までの3年間を「挑戦する3年」と位置づけ、新たな中期経営計画を打ち立てました。この計画目標を達成すべく、重点経営課題として、「新製品・新規事業の開発」、「ものづくり力・生産性の強化」、「人材育成」および「基幹システムの再構築による業務改革」の4つに取り組みました。

『目標』 (2021年2月12日公表)

	2021年度 目標
連結売上高	8,100百万円 連結売上高9.8%ダウン (2019年度比)
連結営業利益	150百万円 連結売上高営業利益率1.9%

『実績』

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結売上高	9,383百万円	8,977百万円	7,544百万円	8,598百万円
(2019年度比増減率)	(—)	(—)	(△16.0%)	(△4.2%)
連結営業利益	650百万円	429百万円	△115百万円	349百万円
(連結売上高営業利益率)	(6.9%)	(4.8%)	(—)	(4.1%)

2021年度は、米国や欧州のインフレ加速懸念、中国経済の減速懸念、一部地域における地政学リスクなどに加え、変異株による新型コロナウイルス感染症の再拡大による経済活動の制限を受け経済活動が停滞し、経済環境が引き続き悪化いたしました。当グループを取り巻く事業環境におきましても、各種政策効果や感染拡大防止策による経済活動活性化の期待感はあるものの、新型コロナウイルスの変異株の世界的な感染再拡大、原油価格の高止まりによる原材料費の上昇、世界的な海上コンテナ需要逼迫による物流の混乱やそのコストの高騰など、主力のサーマルトランスファーマディアの市場をはじめとして厳しい環境が継続いたしました。

こうした状況のもと、当グループの強みである創造型企业としての技術基盤をもとに、新製品の開発および新市場の開拓を重点課題とし、多様化・高度化する顧客のニーズに対応する開発に努めてまいりました。なお、研究開発費の総額は、新型コロナウイルスの影響による移動制限等の緩和もあり、4億1千2百万円と前年同期に比べて2千4百万円増加となりましたが、引き続き将来の成長に向けた投資を継続してまいります。

一方、生産面におきましては、海外生産拠点であるエフシー ベトナム コーポレーション(当社子会社)の活用強化による生産効率化、グループ全体でのコスト削減の推進による収益の改善に取り組んでまいりました。

この結果、2021年度の連結売上高、連結営業利益(率)のいずれにつきましても、目標(2021年2月12日公表)を上回る結果となりました。

中期経営計画最終年度である2022年度の数値目標といたしましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大により再び世界レベルでの経済への影響が懸念されるなど、極めて厳しい経営環境が続くと予想されますが、連結売上高91億円、連結営業利益4億5千万円としております。この目標達成に向けて、新製品、新規事業の開発や新規顧客開拓を従来にもましてスピードを上げ、全社一丸となって取り組んでまいります。また、国内外の拠点を活用して、特長ある付加価値の高い新製品を積極的に市場投入していくほか、既存製品のコストダウン実現によるシェアアップなどにより、販売拡大を図るとともに収益の確保に努めてまいります。

次に、当連結会計年度における当グループの経営成績の分析は次のとおりです。

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、85億9千8百万円(前年同期比14.0%増)と、前連結会計年度に比べ10億5千3百万円の増収となりました。これは主として、主力製品を中心に新型コロナウイルス感染拡大の影響を比較的受けにくい市場への販売に注力するなどの拡販活動を展開したことなどによるものであります。

また、当連結会計年度より「印字記録媒体および事務用消耗品関連事業」は売上高81億2千9百万円(前年同期比13.5%増)における品目別売上高の状況は、次のとおりであります。

サーマルトランスファーマEDIAは、新型コロナウイルスの影響を受けにくい分野に対して、主力のバーコード用リボンを中心に拡販に努めました結果、47億8千4百万円(前年同期比11.8%増)となりました。

インパクトリボンは、市場の縮小傾向が続くなか、選択と集中にもとづく営業活動を展開し、7億2千2百万円(前年同期比4.1%増)となりました。

テープ類は、主要顧客を中心に需要が回復基調にあり、19億2千5百万円(前年同期比31.8%増)となりました。

機能性フィルムは、電子材料分野を中心に拡販に努めるとともに、新規開発分野の売上が徐々に寄与しはじめており、4億4千2百万円(前年同期比18.7%増)となりました。

その他は、2億5千3百万円(前年同期比27.5%減)となりました。

プラスチック成形関連事業は、取引先各社の需要が総じて好調に推移したことから、4億6千8百万円(前年同期比21.9%増)となりました。

b. 営業損益

売上原価は、生産面において、海外生産拠点であるエフシー ベトナム コーポレーション(当社子会社)の活用強化による生産効率化、グループ全体でのコスト削減の推進に努めたなかで、売上高増収にともない、63億6百万円(前年同期比7.9%増)と、前連結会計年度に比べ4億6千2百万円の増加となりました。

販売費及び一般管理費は、19億4千2百万円(前年同期比7.0%増)と、前連結会計年度に比べ1億2千6百万円の増加となりました。

営業利益は、高付加価値製品の販売増加およびグループを挙げた生産の効率化によるコスト削減などにより3億4千9百万円(前年同期 営業損失1億1千5百万円)となりました。

c. 営業外損益および経常損益

営業外損益は、前年同期に比べ為替差損益が好転したことなどにより7千6百万円の利益(純額)となり、前連結会計年度に比べ4千万円の増加となりました。

この結果、経常利益は4億2千5百万円(前年同期 経常損失8千万円)となりました。

d. 特別損益および税金等調整前当期純損益

特別損益は、固定資産廃棄損の計上により、1千1百万円の損失(純額)となり、前連結会計年度に比べ3千5百万円の損失の減少となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は4億1千4百万円(前年同期 税金等調整前当期純損失1億2千6百万円)となりました。

e. 法人税等(法人税等調整額を含む)および親会社株主に帰属する当期純損益

法人税等(法人税等調整額を含む)は4千4百万円と、前連結会計年度に比べ9百万円の減少となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3億6千9百万円(前年同期 親会社株主に帰属する当期純損失1億8千万円)となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析、検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、次の通りです。

営業活動による資金の増加は、売上債権の増加、減価償却費の内部留保などによるものです。

投資活動による資金の減少は、有形固定資産の取得による支出などによるものです。

財務活動による資金の減少は、長期借入金の返済などによるものです。

これらの影響により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、期首残高に比べ2億5千2百万円減少し、43億2千5百万円となりました。

当グループの資本の財源及び資金の流動性の分析につきましては、次の通りです。

当グループにおける運転資金需要の主なものは、製品を製造するための原材料および部品の購入のほか、製造費用や販売費及び一般管理費(研究開発費を含みます。)の営業費用によるものです。また当グループの投資資金需要の主なものは、国内の製造拠点である岡山工場での生産性向上のための設備投資であります。

また、株主への配当金については、将来の成長に必要なキャッシュ・フローや内部留保等を勘案しつつ、経営成績に応じ、安定した配当を実施することを基本方針としております。これまで、連結配当性向25%から30%程度を目安に、安定的な配当を維持していくこととしておりましたが、2022年12月期決算以降につきましては、株主還元の一層の強化により企業価値の向上を図るため、連結配当性向30%以上を方針といたします。

続いて、当グループの資金調達は、主として営業活動によるキャッシュ・フローおよび金融機関からの借入となります。

流動性につきましては、新型コロナウイルス感染症等により先行きが不透明な中、不測の事態に備え、金融機関からの長期借入金を行うなど、事業活動を行う上で十分な運転資金を有するとともに、金融機関からの借入金につきましては、引き続き今後の成長に必要な資金を適切に調達することが可能であると考えております。また、緊急時の流動性確保に備えて、金融機関との間に借入枠を確保しており、機動的な資金調達に備えております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって見積りが必要な事項につきましては合理的な基準にもとづき会計上の見積りを行っております。当グループは、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要と考えるものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

(1) 当グループの研究開発は、コア技術である処方設計・精密塗工・転写技術を強化し、顧客の企画に最も適した機能性材料の開発を共同して行うことおよび当グループ独自の企画・開発による機能性材料を提案することを基本としております。

熱転写分野において、印字の高速化・高感度化・高堅牢化を目指し、印字条件の研究や各種リボンの開発を行っております。とりわけバーコードや軽包装の印字に用いられるリボンは市場からのニーズも大きく、積極的に開発を行っております。また、金属等の機能性材料を転写することが可能な熱転写技術の特長を生かし、産業用途へのオンデマンド印刷システムの提案およびそれに使用する各種機能を有するリボン等の開発を行っております。

文具分野では、修正テープ、テープのりのさらなる高品質化を推進するとともに、カセット開発技術を活用し、新規機構およびデザインの修正テープ、テープのりの製品化提案を行っております。また、本分野で培った粘着剤技術を利用し、その高機能化や各種基材との組み合わせにより工業用粘着フィルムをはじめとする製品の各種産業分野への応用展開を推進しております。

その他分野では、機能性フィルムを統一ブランドである「F I X F I L M」として展開し、特長ある付加価値の高い製品を開発推進しており、各種産業向けに生産工程内のプロセスで使用される消耗品分野をはじめとする様々な独自製品の開発を行っております。また、注目されている環境・エネルギー分野やエレクトロニクス分野へも当社のコア技術を活かした受託塗工を含めて積極的に展開し、開発を推進しております。

この他、新たな事業を生み出す市場創造型の製品づくりのため、大学と新素材に関する共同研究もスタートしております。

なお、当連結会計年度の主な研究開発は、次のとおりであります。

<サーマルトランスファーメディア>

- 高品質なバーコード用、軽包装用リボンの開発
- 装飾性の高い印字が可能なシステム提案およびリボンの開発
- 環境配慮型リボンの開発
- 熱転写技術の新たな用途展開

<テープ類>

- 次世代修正テープの開発
- 修正テープ、テープのりの新規カセット機構提案および商品の開発

<機能性フィルム「F I X F I L M」>

- 粘着・接着機能や光学機能を有する材料の開発
- ディスプレイや各種産業分野に使用される各種機能を有するフィルムおよびシートの開発
- 機能性フィルムの統一ブランドである「F I X F I L M」として、各種機能を付与した製品の開発
- 各種機能を有する材料を転写するフィルムおよびシートの開発

(2) 当連結会計年度の研究開発費は、412百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額700百万円であり、主に生産設備の増強を目的とするものであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 印字記録媒体および事務用消耗品関連事業

当連結会計年度は、主に岡山工場における生産設備の増強を目的とした総額669百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) プラスチック成形関連事業

当連結会計年度は、主にベトナム工場における生産能力の拡張を目的とした総額31百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (大阪市西淀 川区)	印字記録媒 体および事 務用消耗品 関連事業	総合管理業務、 販売業務	252,707	135	783,790 (2,388)	18,422	20,498	1,075,553	53
岡山工場 (岡山県勝田 郡勝央町)		サーマル リボン、 修正テープ 他製造設備	1,848,022	1,205,173 [14,679]	799,704 (49,508)	175,837	51,034 [933]	4,079,772 [15,613]	153
東京支店 (東京都江東 区)		販売業務	1,170	—	—	2,322	254	3,747	25
研究所 (大阪市西淀 川区)		基礎研究 および 製品開発	1,802	26,908	—	—	59,384	88,095	38

(注) 1 帳簿価額は、有形固定資産の金額で建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上表中、[]内は外注先へ無償貸与中のもので内書で表示しております。

3 上表以外に、岡山工場敷地内の一部の土地および建物を、富士加工株式会社に賃貸しております。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
富士加工 株式会社	岡山県 勝田郡 勝央町	印字記録媒体 および事務用 消耗品関連事 業	サーマル リボン、 布リボン 他 製造設備	106,254 [106,254]	148,246 [148,091]	96,428 (6,484) [96,428]	—	5,581 [5,581]	356,510 [356,355]	25

- (注) 1 帳簿価額は、有形固定資産の金額で建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 上表中、建物及び構築物、土地の[]内は提出会社から賃借中のものです。また、機械装置及び運搬具、その他で[]内は提出会社から無償貸与を受けている設備で、それぞれ内書で表示しております。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
エフシー ベトナム コーポレ ーション	ベトナム ドンナイ 省	印字記録媒体 および事務用 消耗品関連事 業	布リボン他 製造設備	32,189	6,886	— (—) [3,437]	—	75	39,150	128
		プラスチック 成形関連事業	プラスチック 成形用設 備	107,454	127,907	— (—) [6,229]	—	925	236,287	204

- (注) 1 帳簿価額は、有形固定資産の金額で建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 在外子会社のエフシー ベトナム コーポレーションの帳簿価額は2021年9月30日現在の金額であります。
- 3 上表中、[]内は連結会社以外から賃借中の土地の面積であり外書で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,789,487	1,789,487	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,789,487	1,789,487	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月1日(注)	△16,105,390	1,789,487	—	4,791,796	—	1,197,949

(注) 2017年3月29日開催の第67回定時株主総会決議により、2017年7月1日を効力発生日として株式併合(10株を1株に併合)を実施しております。これにより、発行済株式総数は16,105,390株減少し、1,789,487株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	15	44	9	2	1,034	1,114	—
所有株式数(単元)	—	4,127	120	4,419	158	3	9,010	17,837	5,787
所有株式数の割合(%)	—	23.14	0.67	24.77	0.89	0.02	50.51	100.00	—

(注) 自己株式258,689株は、「個人その他」の欄に2,586単元を、「単元未満株式の状況」の欄に89株を含めて表示しております。なお、自己株式258,689株は、期末日現在の実質的な所有株式数であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴花株式会社	兵庫県西宮市甲子園口一丁目16番14号	258	16.86
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	109	7.17
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5	109	7.14
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	76	4.97
オー・ジー株式会社	大阪市淀川区宮原四丁目1番43号	66	4.35
赤城 耕太郎	兵庫県芦屋市	53	3.46
赤城 貫太郎	兵庫県宝塚市	49	3.25
フジコピアン従業員持株会	大阪市西淀川区御幣島五丁目4番14号	40	2.66
前川 貞夫	香川県三豊市	36	2.37
大田 太郎	徳島県板野郡藍住町	35	2.31
計	—	835	54.60

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式258千株(14.45%)があります。
2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 258,600	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,525,100	15,251	同上
単元未満株式	普通株式 5,787	—	同上
発行済株式総数	1,789,487	—	—
総株主の議決権	—	15,251	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フジコピアン株式会社	大阪市西淀川区御幣島五丁 目4番14号	258,600	—	258,600	14.45
計	—	258,600	—	258,600	14.45

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	254	386,374
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	258,689	—	258,689	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の成長に必要なキャッシュフローや内部留保等を勘案しつつ、経営成績に応じ、安定した配当を実施することを基本方針としております。

また、連結配当性向につきましてはこれまで25%から30%程度を目安に、安定的な配当を維持する方針としておりましたが、2022年12月期以降は、株主還元の一層の強化により企業価値の向上を図るため、連結配当性向30%以上を方針といたします。

剰余金の配当の基準日は、中間配当と期末配当の年2回を設定しており、当社は、会社法第459条第1項にもとづき、剰余金の配当を取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の利益配当金につきましては、2021年12月期の業績、ならびに上記の利益配分に関する基本方針等を勘案し、2022年2月14日開催の取締役会において1株当たり、前期比25円増配の65円(年間65円)と決議しました。

また、内部留保資金につきましては、財務体質のさらなる健全化等に活用し、企業体質の強化と企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2022年2月14日 取締役会決議	99,501	65.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性を確保し株主をはじめ社会から信頼される企業グループであることがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。経営の意思決定および業務執行の透明性を確保し、同時に経営監視の機能を充実することで経営の健全性を高めてまいります。

また、当社では、取締役の指名、報酬などの重要な経営事項に関する検討について、公正性、透明性、客観性を一層強化すべく任意の諮問委員会として指名・報酬諮問委員会を設置しております。

さらに、コーポレート・ガバナンスの基本となる倫理・法令遵守を徹底すべく、「倫理綱領」を制定し、企業倫理を重視し社会的責任を全うするための取り組みを強化しております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに経営のさらなる効率化を図っていくことを目的として、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

また、経営意思決定機能と業務執行機能を分離して、経営のスピードアップと責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は各々の領域において代表取締役から権限の委譲を受け、業務執行に専念できる体制としております。

(1) 取締役会について

取締役会は、毎月1回および必要に応じて随時開催し、法令で定められた事項、会社の基本方針をはじめ重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。

なお、取締役会の議長は代表取締役社長の光本明であり、取締役会には、監査等委員を含む全取締役に加え執行役員も参加することで、経営の透明性を高めるべく体制を整備しております。

(2) 監査等委員会について

監査等委員会は、原則として月1回開催し、監査方針・監査計画の決定、各監査等委員の職務の執行状況の報告等を行っております。監査等委員会の委員長は常勤監査等委員である取締役の花田広であり、また議長を務めております。

また、取締役会への出席はもちろんのこと、常勤の監査等委員が経営会議などの会議に出席するほか、監査等委員である社外取締役も3ヶ月に一度経営会議に出席するなど情報の共有体制を強化しております。

さらに、監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うほか、監査室および会計監査人との連携による意見交換・情報交換を行っております。

こうした取り組みを通じて、経営に対する監査・監督が有効に機能する体制を整えております。

(3) 会計監査人について

会計監査は、EY新日本有限責任監査法人と契約し、会社法および金融商品取引法にもとづく監査を受けております。

(4) 指名・報酬諮問委員会について

当社は、取締役の指名、報酬などの重要な経営事項に関する検討について、公正性、透明性、客観性を一層強化する目的で、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

指名・報酬諮問委員会の開催の頻度は、「指名・報酬諮問委員会規程」にて年1回以上と定めており、2021年度は、1月に「取締役会の構成についての考え方」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役の選解任の方針および基準」、「取締役の報酬等の決定方針」などの重要な方針および「取締役候補者の選定」などについての審議・答申、4月に「年間計画」などについての審議・答申および11月に「代表取締役の後継者計画」、「スキル・マトリックス」などについての審議・答申のため3回開催いたしました。

委員の構成は、「指名・報酬諮問委員会規程」において、「取締役である委員3名以上で構成し、その半数以上は社外取締役から選定する」と定めており、現在の委員は社内取締役2名および独立社外取締役2名の4名であります。

指名・報酬諮問委員会の委員長は代表取締役会長の赤城貫太郎であり、また議長を務めております。

(5) 常務会、経営会議および運営会議について

当社では、取締役および執行役員を中心として定期的に経営会議(議長は代表取締役社長の光本明であります。)および運営会議(議長は代表取締役社長の光本明であります。)を開催し、各部門の業務執行の過程で発生した課題を協議検討し、具体的な方針ならびに対応策の決定を行っております。

さらに、経営上特に重要な事項について討議し業務の執行を効率的に進めるため、代表取締役および取締役を中心とした常務会(議長は代表取締役社長の光本明であります。)を毎月1回開催しております。

(6) 当該企業統治の体制を採用する理由

社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会の構成員となることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに経営のさらなる効率化を図るために現状の体制を採用しております。

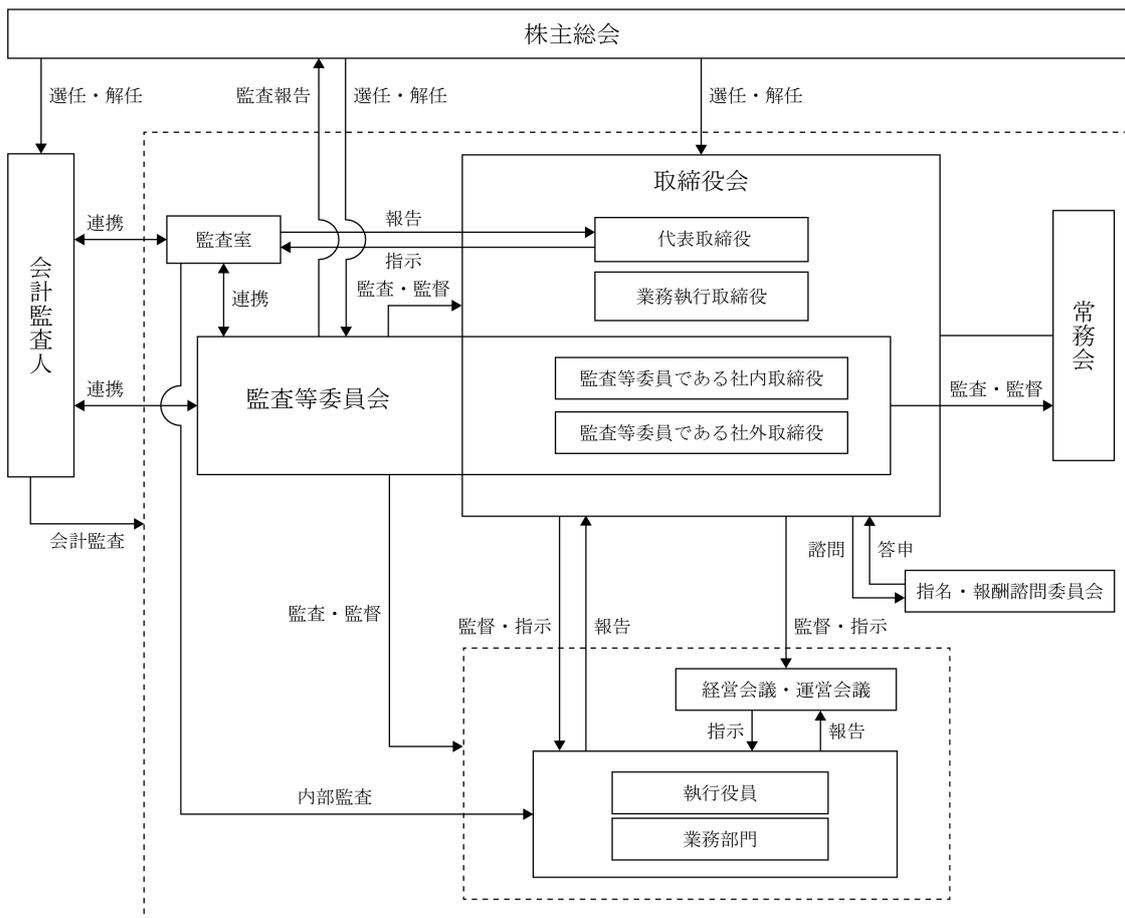
また、指名・報酬諮問委員会を設置し、社外取締役が取締役の指名、報酬などの重要な経営事項の検討に深く関与することにより、一層公正性、透明性、客観性の高いコーポレート・ガバナンス体制の確立を図るものであります。

各機関の構成員は次のとおりであります。(◎は議長または委員長、○は構成員を表しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	常務会	経営会議	運営会議
代表取締役会長	赤城 貫太郎	○		◎	○	○	○
代表取締役社長	光本 明	◎			◎	◎	◎
専務取締役	上田 正隆	○			○	○	○
取締役	赤城 耕太郎	○			○	○	○
取締役	志波 博幸	○			○	○	○
取締役(常勤監査等委員)	花田 広	○	◎	○	○	○	○
取締役(監査等委員、社外)	植村 哲	○	○	○		○※	
取締役(監査等委員、社外)	齊藤 昌宏	○	○	○		○※	
上席執行役員	金城 宜秀	○			○	○	○
執行役員	曾我部 淳	○			○	○	○
執行役員	佐々木 敏樹	○				○	○
執行役員	赤城 由美子	○				○	○

※ 経営会議につきましては、監査等委員である社外取締役は3ヶ月に1度出席しております。

当社の業務執行・経営の監視体制は下図のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

当社は、年度利益計画の策定および、それにもとづく年度目標を各部門にて策定し、取締役会にて決議しております。また、定期的開催される経営会議および運営会議において諸重要案件の検討を行い、早期解決、実施を図っております。この経営会議および運営会議には常勤の監査等委員も出席し、取締役、執行役員の職務執行を監視できる体制となっております。

コンプライアンス体制につきましては、「コンプライアンス規程」を制定し、「コンプライアンス委員会」（委員長はコンプライアンス規程に則り、管理部担当取締役が務めるものです。）を設置しております。また、法令遵守の確立に向けて、「倫理綱領」および「フジコピアン社員倫理行動基準」を制定し、当社の尊重する価値観と取るべき行動の基本を明らかにしたうえで、これらを「コンプライアンスハンドブック」として全従業員に配布して周知しております。さらに、当社は、内部通報にかかる体制整備の一環として、経営陣から独立した通報窓口を社内の場合は監査等委員会に、また、社外の場合は外部法律事務所にそれぞれ設置しており、コンプライアンス体制の強化、向上を図っております。

なお、当社は、上記の理念、目的の確実な達成を目指し、市場環境、経済動向、関連法令の改正その他の事業環境等当グループを取り巻くあらゆる状況を踏まえて、次のとおり内部統制システムに関する基本方針を定めております。

（業務の適正を確保するための体制）

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において「業務の適正を確保するための体制」の整備にかかる当社の基本方針を決議しております。また、当該決議を実効たらしめるための諸委員会、諸規程等の整備を次に記載のとおり実施しております。

(1) 当グループの取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「倫理綱領」および「フジコピアン社員倫理行動基準」を当グループの各取締役が遵守しコンプライアンスの徹底を図ることを求めるとともに、取締役会において取締役の職務執行がそれに反していないことを監督しております。さらに、監査等委員会は、独立した立場から法令および定款に照らし、監査等委員会規程等にもとづいて取締役の職務の執行を監査、監督します。

全役職員に対する啓蒙活動として、「コンプライアンスハンドブック」の適宜改訂、配布、全役職員対象のコンプライアンス講習会の開催をしており、コンプライアンス規程に従いコンプライアンス委員会を随時開催し、コンプライアンスプログラムの実行状況をモニターすることとしております。

会社に重大な影響をおよぼす事案に対する取締役の職務の執行に際しては、取締役会、常務会、運営会議、経営会議等において方針等を慎重に検討の後決定しております。

さらに、取締役の指名・報酬等に関する公正性・透明性・客観性を担保するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、同委員会で審議した結果を取締役に答申します。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に対する体制

取締役は、取締役会議事録、経営会議議事録や稟議決裁書類その他その職務の執行にかかる情報を取締役会規程、稟議規程、決裁規程、その他社内規程の定めるところに従い文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存し管理しております。

取締役は、取締役の行った決定に関する情報、稟議書その他社内規程により定める文書を常時閲覧することができます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し必要に応じてリスク管理体制の見直しおよび事業継続計画(BCP)の定期的な改訂をしております。また、必要に応じてリスクマネジメント委員会の下に個別検討課題ごとにリスクマネジメントワーキンググループを設置し各部門の業務に付随したリスクの評価と対策を検討する体制を整えております。

取締役会は、定期的あるいは問題発生時にその状況につきリスクマネジメント委員会から報告を受け必要な対策や再発防止策を決定することとしております。BCPにつきましては毎年12月に改訂の要否を問わず見直しを定期的に行っているほか、随時、リスクマネジメント委員会においてBCPの改訂を承認のうえ、これを取締役に報告し、当社の事業継続体制の強化を図っております。さらに子会社のリスク管理につきましては、子会社管理規程に定める内部監査を通じて業務上のリスクの未然の防止に努めるものです。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、中期経営計画および年度の事業目標を決定し、その執行状況を追跡のうえ必要な修正を行うとともに、その目的に沿った組織編成や人員配置により効率的な職務の執行を行っております。

また、取締役の職務については職務権限規程、決裁規程、その他関連する規程の定めに従いその権限の明確化を図るとともに、職務の執行が効率的に行われる体制を確保しております。また、子会社管理規程にもとづき決裁手続、決裁権者を明瞭にすることで当グループ全体の効率的な業務執行体制の確保を図っております。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「倫理綱領」、「フジコピアン社員倫理行動基準」を定めこれを社内に徹底するとともに社内における内部通報制度を設けコンプライアンスに対する意識の日常化を図っております。

内部監査(および内部統制)を充実させるために社長直轄の内部監査部門の体制充実を行い当社のみならずグループ各社の内部統制監査を通じてコンプライアンス活動を強化しております。

(6) 下記 a、b、c および d の体制その他の当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

a 当社の子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

b 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

c 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

d 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社管理規程に定めるとおり、取締役会等において子会社管理業務担当部門長である管理部長より各子会社の業績、財政状態および重要な事項について報告を受けております。

また、上記 b、c、d については前記(3)項、(4)項および(5)項のとおりグループ一体となった体制を構築しております。

なお、海外子会社につきましては、所在国の法令規則ならびに商慣習等の遵守を優先させ、可能な範囲で本方針に準じた体制をとることとしております。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人(監査等委員会スタッフ)に関する事項

監査等委員会が監査等委員会スタッフを置くことを求めた場合は、その内容につき協議のうえ要望に沿うよう取り計らうこととしております。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置いておりません。

(8) 監査等委員会スタッフの取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

監査等委員会スタッフを置く場合、取締役(監査等委員である取締役を除く。)はその業務の性格に留意し、その人事上の異動や評価については監査等委員会の同意のうえでこれを行います。

(9) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会スタッフを設置した場合は、

- a 当該使用人に対する指揮命令権は監査等委員会にあることを確保し、
- b 上記にかかわらず、監査等委員会以外からの当該使用人に対する業務執行命令が必要である場合には、監査等委員会からの指揮、命令に背反するものでない限りかかる業務執行命令は有効なものとし、
- c 当該使用人へ必要な調査権限、情報収集権限を付与するものとします。

(10) 下記 a、b および c の体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- a 取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- b 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員その他これらに相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- c 前各号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および当社子会社の役職員は、当社の監査等委員会に対し法定の事項に加え当社および当社子会社に重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報内容を速やかに報告することとしております。監査等委員会から要求があった事項についても、資料の提供を含めその内容を報告することとしております。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社および当社子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社子会社の役職員に周知徹底します。

(11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の遂行にあたり、会社法第399条の2第4項にもとづく費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求が不適當なものであると認められた場合を除き、速やかに当該請求に応じるものとします。

(12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会に対し、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部の専門家から監査業務にかかる助言を受ける機会を確保しております。

監査の実効性を高めるために監査等委員会と代表取締役社長との間で監査上の諸問題等について定期的に話し合う機会を持っております。

(13) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「倫理綱領」および「フジコピアン社員倫理行動基準」ならびに「経営理念ハンドブック」および「コンプライアンスハンドブック」において反社会的勢力に対して毅然とした態度を取ること、および反社会的勢力とは一切関係を持たないことを定めております。

また、当社は、反社会的勢力による被害を防止するために「大阪府企業防衛連合協議会」および同協議会傘下の各種協議会に加盟しており各会で開催される研修会に積極的に参加し、企業防衛に関する必要な情報の収集に努めております。

万一、不当な要求があった場合には、警察署等と連絡を密に取り、不当要求には断固応じないという姿勢で取り組んでまいります。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社は、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理および対応を行うため「リスク管理規程」を制定しております。また、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの早期発見に努めるとともに、対応策を準備する一方、緊急時の対応を迅速に取ることができる体制を整えております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の定めにもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の取締役等としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲および保険契約の内容の概要は次の通りです。

① 被保険者の範囲

当社および子会社の会社法上の取締役および監査役ならびに執行役員および管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

② 保険契約の内容の概要

被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる恐れのある損害が填補されます。保険料は取締役会の決議により全額会社が負担することとしておりますが、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

ホ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、9名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

チ 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

リ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ヌ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ル 主要株主等との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は、取締役会規程により、取締役の競業取引、取締役と会社間の取引および利益相反取引、ならびに当社の議決権の10%以上を保有する主要株主との通例的でない取引は、取締役会の事前承認事項としております。また、その際、特別の利害関係を有する取締役は議決に加わることができず、定足数にも算入されないことが定められております。さらに、監査等委員会監査等基準において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の利益相反取引は、監査等委員会の事前承認を要することとしているほか、監査等委員会は、同基準に則り、取締役の競業取引や利益相反取引について監査対象事項とし、年度の監査計画に組み込むことにより監視機能を整備・強化しております。

ヲ 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」および「買収防衛策」については、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値、株主共同の利益および当グループに関わるすべてのステークホルダーの利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の大株主の異動状況や法制度の整備および社会的な動向を見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	赤 城 貴太郎	1945年 1月31日生	1965年 4月 当社入社 1988年 3月 取締役製造本部副本部長 1990年10月 取締役購買部長 1992年 2月 取締役営業本部副本部長兼大阪営業部 長 1993年 3月 取締役技術本部長 1995年 3月 常務取締役技術本部長 1996年 6月 常務取締役製造本部長 2001年 3月 代表取締役常務品質保証部担当兼購買 部担当兼海外加工促進担当 2002年 3月 代表取締役社長 2002年 3月 フジ コピアン(UK)リミテッド取締 役会長 2002年 3月 フジ コピアン(HK)リミテッド取締 役会長(現任) 2002年 4月 フジコピアン(U S A)インク取締役会 長 2014年 9月 富士加工株式会社取締役会長(現任) エフシー ベトナム コーポレーション 取締役会長 2015年12月 ソリューション本部長 2021年 3月 代表取締役会長(現任)	(注) 2	49
代表取締役 社長	光 本 明	1959年 2月 1日生	1982年 4月 デュボン・ファーイースト日本支社(現 デュボン株式会社)入社 1998年 4月 デュボンアジアバシフィックポリエス テル樹脂製品企画部長 2005年 4月 デュボン株式会社エンジニアリングポ リマー事業部営業統括部長 2010年 5月 デュボン中国上海駐在アジア域内日系 企業担当営業統括部長 2013年 9月 デュボン株式会社パフォーマンス・マ テリアル事業部副事業部長 2014年 3月 デュボン株式会社執行役員パフォーマンス ・マテリアル事業部事業部長 2015年 4月 東レ・デュボン株式会社取締役(兼任) デュボン株式会社常務執行役員パフォ ーマンス・マテリアル事業部事業部長 2019年 8月 当社入社、専務執行役員 2020年 3月 代表取締役専務 2021年 3月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	0
専務取締役 専務執行役員 管理部長兼 S Iプロジェクト室 担当	上 田 正 隆	1962年 7月25日生	1986年 4月 株式会社第一勧業銀行入行 1996年 3月 同行人事部付慶応ビジネススクール派 遣 2001年 7月 同行業務企画室企画調査役兼人事室付 企画調査役 2002年 4月 株式会社みずほ銀行業務企画部参事役 2007年 2月 同行事務統括部事務リスク管理室長 2011年 6月 同行業務監査部副部長 2014年 5月 当社出向、顧問 2014年 7月 当社出向、管理部長 2015年 3月 当社入社、執行役員管理部長 2016年 3月 取締役上席執行役員 管理部長(現任) 2016年12月 S Iプロジェクト室担当(現任) 2018年 3月 常務取締役常務執行役員 2022年 3月 専務取締役専務執行役員(現任)	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 経営企画室長兼 環境・品質統制室長	赤城 耕太郎	1965年9月3日生	1991年4月 2001年12月 2002年12月 2003年3月 2003年12月 2004年3月 2005年12月 2009年7月 2010年2月 2010年9月 2010年9月 2010年9月 2011年6月 2012年12月 2014年3月 2014年7月 2015年8月 2018年6月	当社入社 管理部副部長 社長室長 取締役 生産統括部長 常務執行役員 生産統括部担当 経営企画部担当 環境・品質統制室長 常務取締役 営業部統括担当 営業部統括担当兼東京支店長 フジコピアン(UK)リミテッド取締役社長 フジコピアン(HK)リミテッド取締役社長 企画室担当 経営企画室担当 取締役上席執行役員(現任) 経営企画室担当兼経営企画室長 経営企画室長 経営企画室長兼環境・品質統制室長(現任)	(注)2	53
取締役 上席執行役員 営業統括部長兼 東京支店長	志波 博幸	1961年11月1日生	1984年4月 2001年4月 2006年3月 2008年4月 2011年4月 2014年7月 2017年4月 2018年1月 2018年3月 2018年8月 2018年12月	三菱樹脂株式会社入社 MC PETFILM INDONESIA(インドネシア現地法人)取締役営業部長 三菱化学ポリエステルフィルム株式会社工業材料事業部事業部長 三菱樹脂株式会社ポリエステルフィルム工業材料事業部事業部長 三菱樹脂ポリエステルフィルム(中国蘇州)総経理 三菱樹脂株式会社中部支社理事支社長 三菱ケミカル株式会社経営企画部理事グループマネージャー 当社入社、上席執行役員(現任) 市場開発部担当兼海外営業部担当 取締役(現任) 営業統括部長兼市場開発部担当兼東京支店長 営業統括部長兼東京支店長(現任)	(注)2	0
取締役 (常勤監査等委員)	花田 広	1956年8月17日生	1981年4月 1999年4月 2000年12月 2005年12月 2009年12月 2012年3月 2019年1月 2022年3月	当社入社 フジコピアンコーポレーション(米国子会社)社長(出向) 当社管理統轄部 関連会社管理部長 当社管理部長 当社監査室長 富士加工株式会社 取締役社長(出向) 当社監査室長 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	植村 哲	1958年12月22日生	1982年4月 2006年7月 2010年7月 2010年10月 2013年6月 2015年4月 2018年4月 2020年3月 2020年6月	日動火災海上保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 東京海上日動火災保険株式会社神戸中央支店長 同社401k事業推進部長兼営推企画グループリーダー 同社401k事業推進部長 同社横浜ベイサイド支店長 同社執行役員横浜ベイサイド支店長 同社常務執行役員 当社取締役(監査等委員)(現任) 日産東京販売ホールディングス株式会社常勤監査役(社外監査役)(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	齊藤 昌宏	1954年11月25日生	1979年4月 1995年4月 1998年6月 2001年4月 2003年4月 2007年1月 2009年6月 2009年8月 2010年5月 2012年6月 2014年5月 2014年6月 2014年6月 2018年6月 2022年3月	株式会社泉州銀行(現・株式会社池田泉州銀行) 入行 同行 秘書部秘書課長 同行 住之江支店支店長 同行 人事部副部長 同行 阪南ブロック統括店長 同行 住宅ローン推進部長 同行 執行役員 住宅ローン推進部長 同行 執行役員 顧客対応 PT 事務局担当 株式会社池田泉州銀行 常務執行役員 営業企画部長 株式会社池田泉州ホールディングス 取締役 株式会社池田泉州銀行 取締役 CS 本部 大阪東地区本部長 株式会社池田泉州銀行 取締役 事務システム本部長 同行 専務執行役員 事務システム本部長 池田泉州信用保証株式会社 代表取締役社長 近畿信用保証株式会社 代表取締役社長 株式会社池田泉州銀行 監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
計						106

- (注) 1 取締役植村哲および齊藤昌宏は、社外取締役であります。
 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3 監査等委員である取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 花田広 委員 植村哲、齊藤昌宏
 5 当社は、監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。
 補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
相内 真一	1955年1月22日生	1979年4月 1989年4月 1996年4月 2011年6月	大阪弁護士会登録 磯川・相内法律事務所を共同開設 グローバル法律事務所副代表(現任) 日本基礎技術株式会社 社外監査役(現任)	—

- 6 経営のスピードアップと責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
 執行役員の構成は次のとおりであります。

役名および職名	氏名
専務取締役 専務執行役員 管理部長 兼S Iプロジェクト室担当	上田 正隆
取締役 上席執行役員 経営企画室長 兼環境・品質統制室長	赤城 耕太郎
取締役 上席執行役員 営業統括部長 兼東京支店長	志波 博幸
上席執行役員 生産統括部長 兼生産企画室長 兼生産管理部長 兼生産技術部長	金城 宜秀
執行役員 開発部長	曾我部 淳
執行役員 営業統括部営業第一部長	佐々木 敏樹
執行役員 営業統括部営業第二部長 兼ビジネスイノベーション部長	赤城 由美子

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名選任しております。

植村哲氏は、大手損害保険会社で長年にわたり重要な役職に就くなど、豊富な経験と見識を積み重ねています。また、当社の監査等委員である社外取締役として、客観的立場から経営全般にわたり提言等を行い、ガバナンスの向上に貢献していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することが可能と判断しております。

なお、同氏は日産東京販売ホールディングス株式会社の常勤監査役(社外監査役)であります。同社と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

齊藤昌宏氏は、銀行において取締役として経営の中核を担ったほか、監査役の経験も有しており、銀行子会社の代表取締役を務めるなど、豊富な経験と見識を積み重ねております。また、財務および会計の知見も有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することが可能と判断しております。

植村哲、齊藤昌宏両氏と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

植村哲、齊藤昌宏両氏ともに一般株主と利益相反の生じる恐れがないものと判断し、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、監査等委員会設置会社として、社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役で構成する監査等委員会による監査・監督体制とすることで、取締役会の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。

なお、当社は、社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

(社外取締役の独立性に関する基準)

当社の社外取締役は、次のいずれかに該当する場合、独立性を有しないものと判断します。

イ 当グループ

(1) 現在または過去10年間に於ける、当社および当社の子会社の業務執行者

ロ 主要な取引先

(2) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

(3) 当社の主要な取引先である者またはその業務執行者

ハ 大口債権者等

(4) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者等またはその業務執行者

ニ 主要な株主

(5) 当社の主要株主(議決権比率10%以上の株主)またはその業務執行者

ホ 専門家

(6) 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等

(7) 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者

ヘ 寄付先

(8) 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている者

(9) 当社から一定額を超える寄付または助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者

ト 近親者

(10) 当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員もしくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者または二親等以内の親族

(11) 上記(2)～(9)に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

チ 過去要件

(12) 上記(2)～(11)に過去3年間に於いて該当していた者

(注) 1 (2)において、「当社を主要な取引先とする者」とは、「直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者(主に仕入先)」をいう。

2 (3)において、「当社の主要な取引先である者」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者(主に販売先)」をいう。

3 (6)、(8)および(9)において、「一定額」とは、「年間1千万円」であることをいう。

4 (7)において、「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の総売上高の2%以上」であることをいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は全員監査等委員であり、当社の業務執行について、各々の豊富な経験と専門的な知見にもとづいた監査・監督を実施しております。社外取締役は他の取締役と常に連携を図るとともに、会計監査人および内部監査部門と相互連携並びに年間監査計画や監査結果などについての報告を受け、適宜情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会につきましては、東京証券取引所に独立役員として届けております社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役で構成しております。

なお、監査等委員である取締役の泉川貴昭氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会および取締役会への出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の 監査等委員会出席率	当事業年度の 取締役会出席率
常勤監査等委員	根来 俊彦	100%(15/15回)	100%(13/13回)
社外監査等委員	泉川 貴昭	100%(15/15回)	100%(13/13回)
社外監査等委員	植村 哲	100%(15/15回)	100%(13/13回)

(注)1. 在任期間中の開催回数に基づいております。

2. 根来俊彦氏および泉川貴昭氏は、2022年3月29日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として月1回開催し、また、必要に応じて臨時に開催して、監査方針・監査計画の決定、各監査等委員の職務の執行状況の報告等を行っております。

当事業年度において、監査等委員会は合計15回開催され、1回あたりの平均所要時間は約1時間30分でした。

当事業年度の監査等委員会においては、次のような事項について報告、協議等を行いました。

報告29件：協議55件

- ・ 監査方針、監査計画および業務分担について
- ・ 会計監査人の監査計画の相当性について
- ・ 会計監査人の報酬に対する同意について
- ・ 監査等委員会月次活動報告について
- ・ 取締役会の議案の事前確認について
- ・ 計算書類等の監査結果報告について

c. 監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会への出席はもちろんのこと、常勤の監査等委員が経営会議などの会議に出席するほか、監査等委員である社外取締役も3ヶ月に一度経営会議に出席するなど情報の共有体制を強化しております。また、常勤の監査等委員は稟議書、契約書、会議議事録等重要な決裁書類等の閲覧を行います。さらに、監査等委員は、代表取締役と定期的に意見交換を行うほか、監査計画に則り定期的に各業務部門に対してヒアリング、調査を行い、取締役の業務執行状況について監査いたします。また、監査等委員は監査室および会計監査人との連携による意見交換・情報交換を行っております。

監査等委員は、当事業年度は主として1) リスクマネジメントの状況(COVID-19等)、2) 基幹系システムの導入検討状況、および3) 子会社の運営状況、を重点監査項目として取組みました。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査部門として監査室(2名、提出日現在)を設置しております。監査室は、監査計画にもとづき内部監査を実施し、代表取締役に報告書を提出しております。また、監査室は、内部統制に関する基本計画にもとづき内部統制評価を実施しております。

内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、監査室、監査等委員会、内部統制部門および会計監査人は、良好な信頼関係のもとに随時打合せの機会を持ち、意見交換と情報交換を行って、監査の実効性向上に向け連携して相互に補完する体制となっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1985年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 仲 昌彦

指定有限責任社員 業務執行社員 葉山 良一

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士7名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、またはより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定にもとづき、当該議案を株主総会に提出いたします。

会計監査人の選定にあたり、監査等委員会は、下記「f. 監査等委員会による監査法人の評価」を実施し、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任と判断し、同監査法人を選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理性や監査日数、期間、監査の実施状況、監査報酬等の要素を検討するとともに、業務執行部門から会計監査人の職務執行全般に関して意見を聴取し、毎年度総合的に評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	—	23,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,000	—	23,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Vietnam LTD)に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1,252	728	1,223	783
計	1,252	728	1,223	783

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数等を勘案し、当社の監査等委員会の同意の上、監査報酬額を決定します。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査方法や監査計画の内容および監査報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について妥当と判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)と監査等委員である取締役についておのおの次のように定めております。

(i) 取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ)の個人別報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の報酬は、毎月支払う基本報酬と退職時に支払う退職慰労金で構成されており、すべて金銭による固定報酬であります。

a. 基本報酬

取締役の基本報酬につきましては、毎年、取締役会から諮問を受けた指名・報酬諮問委員会にて、役位別に一定の金額レンジで示された基本報酬テーブル案を審議し、取締役会に答申いたします。取締役会にて基本報酬テーブルを決議するとともに、具体的な個人別の基本報酬については、基本報酬テーブルをもとに代表取締役会長 赤城貫太郎氏に一任する旨を決議いたします。代表取締役会長 赤城貫太郎氏は、基本報酬テーブルの範囲内で、それぞれの役位、会社業績への貢献度等を勘案して個人別の基本報酬案を立案いたします。個人別の基本報酬案を監査等委員会にて協議し、協議結果が意見書として代表取締役会長 赤城貫太郎に提出され最終決定となります。

b. 退職慰労金

退職慰労金につきましては、取締役が退任した場合、取締役会は、その退任の日以後もっとも早く開催される株主総会(退任の時期が株主総会終結の時であるものは当該総会)に、当該取締役に対する退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等について取締役会に一任する旨の退職慰労金贈呈議案を付議いたします。取締役会は、退職慰労金贈呈議案を株主総会に付議するときは、退職慰労金の額ならびに贈呈の時期について指名・報酬諮問委員会に諮問いたします。指名・報酬諮問委員会は、当社「取締役退職慰労金規程」の定めにもとづき、退職慰労金の額ならびに贈呈の時期について取締役会に対し答申いたします。株主総会が退職慰労金の具体的金額、贈呈の時期、方法等について取締役会に一任の決議をした場合、当該株主総会終結後最初に開催される取締役会において、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、具体的金額、贈呈の時期、方法等について、代表取締役会長 赤城貫太郎氏に一任する旨を決議いたします。なお、以下の場合には、「取締役退職慰労金規程」の定めにもとづき、取締役会は退職慰労金を減額または贈呈しない旨を決議することができます。

- ・経済界の景況、会社業績の不良その他やむを得ない事由がある場合
- ・当該取締役在任中の任務懈怠などにより当社に損害を与えたと認められる場合

(ii) 取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ)の個人別の報酬等の内容の決定にかかる委任に関する事項

a. 当事業年度において、2021年4月以降の取締役の具体的な個人別の基本報酬について、2021年1月21日開催の指名・報酬諮問委員会の答申を受け、代表取締役社長(現、代表取締役会長) 赤城貫太郎氏に一任する旨を2021年2月12日開催の取締役会にて決議しております。取締役会にて決定したプロセスに従い、代表取締役社長 赤城貫太郎氏は、基本報酬テーブルの範囲内で、それぞれの役位、会社業績への貢献度等を勘案して個人別の基本報酬案を立案いたしました。個人別の基本報酬案は監査等委員会にて協議を行い、その協議結果について、特段の意見がない旨の通知書が代表取締役社長 赤城貫太郎氏に提出されたことにより、最終決定いたしました。取締役会においては、監査等委員会より特段の意見がない旨の通知書が提出されたことをもって、個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものと判断しております。

この権限を代表取締役社長 赤城貫太郎氏に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには同氏が適していると判断し、取締役会にて決議したためであります。

b. 1月から3月の取締役の具体的な個人別の報酬につきましては、指名・報酬諮問委員会の設置が2020年12月11日付であることから、2020年2月14日開催の取締役会において代表取締役社長(現、代表取締役会長) 赤城貫太郎氏に一任することを決議したうえで決定しております。代表取締役社長 赤城貫太郎氏が、それぞれの役位、会社業績への貢献度等を勘案して立案し、監査等委員会の意見を踏まえ、決定しております。

(iii) 監査等委員である取締役の個人別報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、毎月金銭で支払われる基本報酬のみであり、職務内容等を勘案して監査等委員である取締役の協議により報酬限度額の範囲内で決定いたしております。

(iv) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年3月30日開催の第66回定時株主総会において年額3億6千万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役は0名）であります。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月30日開催の第66回定時株主総会で年額6千万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。）	166,636	138,361	—	28,275	—	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	12,651	12,651	—	—	—	1
社外役員	13,200	13,200	—	—	—	2

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。
 3 監査等委員である取締役の退職慰労金制度は、2020年3月25日開催の第70回定時株主総会において廃止する旨決議されております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式としております。それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。なお、当社の保有する投資株式はすべて純投資目的以外の目的で保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、持続的な企業価値の向上のために様々な企業との協力関係が必要との認識のもと、取引先との取引関係の維持・強化あるいは地元企業との連携強化などの観点から、純投資目的以外の目的でも株式(以下、「政策保有株式」という。)を保有することとしております。

(保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

政策保有の上場株式に関し、毎年取締役会にてそのすべてについて経済的合理性を含めた保有意義を検証し、保有意義に乏しいと判断された場合には売却を検討することとしております。

その結果、2016年度に複数の上場株式銘柄を売却いたしました。

また、2018年のコーポレートガバナンス・コードの改訂を受け個別銘柄ごとに保有目的の適切性を検証するとともに、保有にともなう便益やリスクについて資本コスト等を勘案し個別に精査したうえで、保有の適否を取締役会にて検討しております。

なお、直近では、2021年12月の取締役会において、保有の合理性を検証した結果、全銘柄について保有継続が妥当であると判断いたしました。

(議決権の行使に関する基準)

議決権の行使につきましては、発行企業の企業価値向上につながるか、および当社の企業価値を毀損する可能性がないかという観点で賛否を判断いたします。

特に以下のようなケースには、より慎重に検討いたします。

- ・一定期間著しい業績不振(赤字)が継続している場合
- ・重大な不祥事が発生するなどコーポレートガバナンス上、顕著な問題があった場合
- ・その他、発行企業または当社の企業価値を毀損する懸念がある場合

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	195,013
非上場株式以外の株式	14	1,017,040

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	7,334	取引先持株会加入による定期的購入。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
荒川化学工業(株)	30,360	30,360	希少な原材料を取扱う購買先であり、事業上の関係を勘案し、同社との取引関係維持・強化することにより、当グループの持続的な企業価値の向上に資するため。	有
	36,189	35,915		
合同製鐵(株)	34,200	34,200	地元企業として、地域経済への貢献等、円滑な関係維持と情報収集を通じて、当グループの持続的な企業価値の向上に資するため。	無(注)2
	47,230	66,382		
ブラザー工業(株)	298,174	295,572	販売先との取引関係維持・強化することにより、当グループの持続的な企業価値の向上に資するため。株式数の増加は取引先持株会加入による定期的購入のため。	無
	659,263	628,387		
シャープ(株)	520	520	販売先との取引関係維持・強化することにより、当グループの持続的な企業価値の向上に資するため。	無
	686	813		
アルプスアルパイン(株)	20,000	20,000	販売先との取引関係維持・強化することにより、当グループの持続的な企業価値の向上に資するため。	無
	21,700	27,160		
三菱鉛筆(株)	28,182	27,306	販売先との取引関係維持・強化することにより、当グループの持続的な企業価値の向上に資するため。株式数の増加は取引先持株会加入による定期的購入のため。	無
	34,128	37,573		
日本紙パルプ商事(株)	2,716	2,716	購買先および販売先としての取引関係維持・強化することにより、当グループの持続的な企業価値の向上に資するため。	有
	11,189	9,859		
キャノンマーケティングジャパン(株)	1,690	1,690	販売先との取引関係維持・強化することにより、当グループの持続的な企業価値の向上に資するため。	無
	3,871	3,978		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	53,000	53,000	長年に渡る主要な取引金融機関の持株会社であり、機動的な資金調達等、良好な取引関係維持・強化することにより、当グループの持続的な企業価値の向上に資するため。	有
	33,119	24,173		
(株)百十四銀行	9,306	9,306	長年に渡る主要な取引金融機関であり、機動的な資金調達等、良好な取引関係維持・強化することにより、当グループの持続的な企業価値の向上に資するため。	有
	14,005	13,828		
(株)みずほフィナンシャルグループ	56,365	56,365	長年に渡る主要な取引金融機関の持株会社であり、機動的な資金調達等、良好な取引関係維持・強化することにより、当グループの持続的な企業価値の向上に資するため。	有
	82,461	73,697		
(株)池田泉州ホールディングス	33,670	33,670	長年に渡る主要な取引金融機関の持株会社であり、機動的な資金調達等、良好な取引関係維持・強化することにより、当グループの持続的な企業価値の向上に資するため。	有
	5,723	4,983		
(株)アサヒペン	11,800	11,800	地元企業として、地域経済への貢献等、円滑な関係維持と情報収集を通じて、当グループの持続的な企業価値の向上に資するため。	有
	23,163	22,726		
(株)サクラ	16,600	16,600	地元企業として、地域経済への貢献等、円滑な関係維持と情報収集を通じて、当グループの持続的な企業価値の向上に資するため。	有
	44,305	37,516		

(注)1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では、毎年、取締役会において、保有意義、保有に伴う経済的合理性等を総合的に検証しております。

2. 合同製鐵(株)は当社株式を保有していませんが、同社子会社である合鐵産業(株)は当社株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)にもとづいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)にもとづいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加ならびに会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,578,459	4,325,858
受取手形及び売掛金	※2 1,777,418	※2 1,964,400
電子記録債権	※2 608,530	※2 728,653
商品及び製品	581,094	528,423
仕掛品	541,320	557,299
原材料及び貯蔵品	450,678	530,573
その他	71,920	60,999
貸倒引当金	△2,429	△2,618
流動資産合計	8,606,995	8,693,590
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 7,259,724	※3 7,328,770
減価償却累計額	△4,856,100	△4,979,169
建物及び構築物（純額）	2,403,623	2,349,600
機械装置及び運搬具	※3 11,737,758	※3 12,112,773
減価償却累計額	△10,359,693	△10,597,993
機械装置及び運搬具（純額）	1,378,064	1,514,779
土地	1,679,923	1,679,923
リース資産	469,716	401,564
減価償却累計額	△224,458	△204,982
リース資産（純額）	245,257	196,581
建設仮勘定	13,758	66,142
その他	1,094,421	1,076,462
減価償却累計額	△937,021	△935,757
その他（純額）	157,400	140,705
有形固定資産合計	※1 5,878,027	※1 5,947,734
無形固定資産		
ソフトウェア	22,613	14,222
リース資産	31	—
ソフトウェア仮勘定	—	108,098
その他	36,260	36,827
無形固定資産合計	58,904	159,147
投資その他の資産		
投資有価証券	1,182,007	1,212,053
その他	178,869	208,991
投資その他の資産合計	1,360,877	1,421,044
固定資産合計	7,297,809	7,527,926
資産合計	15,904,804	16,221,516

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 458,999	※2 514,966
電子記録債務	※2 686,202	※2 859,451
短期借入金	92,254	142,775
1年内返済予定の長期借入金	※1 420,364	※1 393,835
リース債務	14,190	15,212
未払法人税等	21,747	73,493
未払消費税等	9,511	10,584
設備関係支払手形	※2 1,969	※2 66,165
設備関係電子記録債務	※2 240,166	※2 192,817
その他	275,898	318,431
流動負債合計	2,221,305	2,587,733
固定負債		
長期借入金	※1 2,538,991	※1 2,145,156
リース債務	23,997	8,785
長期末払金	7,500	—
繰延税金負債	132,940	134,592
役員退職慰労引当金	181,283	209,558
退職給付に係る負債	702,603	652,953
資産除去債務	3,811	3,811
固定負債合計	3,591,127	3,154,857
負債合計	5,812,432	5,742,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,791,796	4,791,796
資本剰余金	2,995,928	2,995,928
利益剰余金	2,363,210	2,671,617
自己株式	△421,413	△421,799
株主資本合計	9,729,522	10,037,542
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	314,162	330,115
為替換算調整勘定	46,162	91,539
退職給付に係る調整累計額	2,525	19,727
その他の包括利益累計額合計	362,849	441,383
純資産合計	10,092,372	10,478,925
負債純資産合計	15,904,804	16,221,516

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	7,544,618	8,598,509
売上原価	※1 5,844,222	※1 6,306,726
売上総利益	1,700,395	2,291,783
販売費及び一般管理費	※2,※3 1,815,859	※2,※3 1,942,087
営業利益又は営業損失(△)	△115,463	349,696
営業外収益		
受取利息	473	206
受取配当金	39,247	37,934
為替差益	—	40,332
その他	25,014	14,652
営業外収益合計	64,735	93,125
営業外費用		
支払利息	20,913	16,579
為替差損	7,136	—
その他	1,249	540
営業外費用合計	29,299	17,120
経常利益又は経常損失(△)	△80,027	425,701
特別損失		
固定資産廃棄損	※4 32,277	※4 11,116
投資有価証券評価損	13,996	—
特別損失合計	46,273	11,116
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△126,301	414,584
法人税、住民税及び事業税	31,971	62,166
法人税等調整額	22,522	△17,230
法人税等合計	54,493	44,935
当期純利益又は当期純損失(△)	△180,794	369,648
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△180,794	369,648

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△180,794	369,648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△96,262	15,953
為替換算調整勘定	△12,359	45,377
退職給付に係る調整額	211	17,202
その他の包括利益合計	※1 △108,410	※1 78,533
包括利益	△289,204	448,182
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△289,204	448,182

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,791,796	2,995,928	2,638,938	△421,184	10,005,478
当期変動額					
剰余金の配当			△94,932		△94,932
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△180,794		△180,794
自己株式の取得				△229	△229
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△275,727	△229	△275,956
当期末残高	4,791,796	2,995,928	2,363,210	△421,413	9,729,522

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	410,424	58,521	2,313	471,259	10,476,738
当期変動額					
剰余金の配当					△94,932
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△180,794
自己株式の取得					△229
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△96,262	△12,359	211	△108,410	△108,410
当期変動額合計	△96,262	△12,359	211	△108,410	△384,366
当期末残高	314,162	46,162	2,525	362,849	10,092,372

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,791,796	2,995,928	2,363,210	△421,413	9,729,522
当期変動額					
剰余金の配当			△61,242		△61,242
親会社株主に帰属する当期純利益			369,648		369,648
自己株式の取得				△386	△386
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	308,406	△386	308,020
当期末残高	4,791,796	2,995,928	2,671,617	△421,799	10,037,542

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	314,162	46,162	2,525	362,849	10,092,372
当期変動額					
剰余金の配当					△61,242
親会社株主に帰属する当期純利益					369,648
自己株式の取得					△386
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,953	45,377	17,202	78,533	78,533
当期変動額合計	15,953	45,377	17,202	78,533	386,553
当期末残高	330,115	91,539	19,727	441,383	10,478,925

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△126,301	414,584
減価償却費	509,291	544,866
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△13,297	△24,166
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16,887	28,275
受取利息及び受取配当金	△39,720	△38,140
支払利息	20,913	16,579
固定資産廃棄損	32,277	11,116
投資有価証券評価損益 (△は益)	13,996	—
売上債権の増減額 (△は増加)	551,873	△301,113
たな卸資産の増減額 (△は増加)	64,253	△30,612
仕入債務の増減額 (△は減少)	△234,034	222,502
未払又は未収消費税等の増減額	17,557	△6,248
その他	25,603	31,465
小計	839,301	869,108
利息及び配当金の受取額	39,720	38,140
利息の支払額	△20,731	△16,479
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△63,466	7,873
営業活動によるキャッシュ・フロー	794,824	898,642
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△660,883	△581,323
無形固定資産の取得による支出	—	△108,978
投資有価証券の取得による支出	△6,921	△7,334
貸付けによる支出	△590	—
貸付金の回収による収入	383	3,664
その他	△5,559	△34,302
投資活動によるキャッシュ・フロー	△673,571	△728,273

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△43,562	45,167
長期借入れによる収入	1,000,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,069,538	△420,364
リース債務の返済による支出	△101,336	△14,090
自己株式の取得による支出	△229	△386
配当金の支払額	△95,028	△61,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	△309,695	△451,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,171	28,136
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△190,614	△252,600
現金及び現金同等物の期首残高	4,769,074	4,578,459
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,578,459	※1 4,325,858

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社 3社

フジ コピアン(HK)リミテッド(中国)

エフシー ベトナム コーポレーション(ベトナム)

富士加工株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日

9月30日

フジ コピアン(HK)リミテッド

エフシー ベトナム コーポレーション

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

国内連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品・商品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法)

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産は除く)

国内連結会社は定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 8年～10年

在外連結子会社は定額法

無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

国内連結会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、個別に回収可能性を考慮して計上しております。

役員退職慰労引当金

当社役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

国内連結子会社および当社執行役員については、退職金の支払いに備えるため、内規にもとづく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

在外連結子会社については、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

未認識数理計算上の差異については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産および負債のうち、外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産、負債および収益、費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

長期借入金を対象とした特例処理の要件を満たした金利スワップについて、当該処理によっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 67,360千円 (繰延税金負債との相殺前の金額)

このうち、フジコピアン株式会社の繰延税金負債との相殺前の金額は、40,475千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、翌連結会計年度の課税所得および将来減算一時差異等の解消スケジュールを合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎として不確実性を考慮して行っており、売上高および製商品の粗付加率〔製品粗付加率＝(製品売上高-材料費-外注加工費)÷(製品売上高)、商品粗付加率＝(商品売上高-商品売上原価)÷(商品売上高)〕を主要な仮定としております。翌連結会計年度の課税所得の見積りは、当連結会計年度末時点で当グループが入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、見積りに用いた前提条件や仮定は不確実性が高いものであります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期を予測することは困難であります。当連結会計年度末時点で入手可能な情報等を踏まえて、2022年12月期通期に亘り、当該影響が継続するとの仮定のもと、関連する会計上の見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、見積りに用いた前提条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に、または充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準30号)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)を当連結会計年度に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産

(担保提供資産)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	569,271千円 (349,347)	539,407千円 (329,018)
機械装置及び運搬具	241,764 (241,764)	241,264 (241,264)
土地	1,583,494 (799,704)	1,583,494 (799,704)
その他	1,325 (1,325)	1,291 (1,291)
計	2,395,857 (1,392,143)	2,365,458 (1,371,279)

(上記資産に対応する債務)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	377,164千円 (377,164)	343,435千円 (343,435)
長期借入金	2,197,391 (2,197,391)	1,853,956 (1,853,956)
計	2,574,555 (2,574,555)	2,197,391 (2,197,391)

(注) 上記のうち()内は工場財団抵当および当該債務であります。

※2 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形及び売掛金	2,921千円	2,245千円
電子記録債権	6,611	5,231
支払手形及び買掛金	31,733	40,315
電子記録債務	160,994	214,498
設備関係支払手形	594	50,445
設備関係電子記録債務	122,649	130,806

※3 圧縮記帳に関する表示

国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用にともない、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額およびそれらの内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	255千円	255千円
機械装置及び運搬具	47,726	47,726
計	47,982	47,982

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価	29,689千円	17,038千円

※2 販売費及び一般管理費

主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
従業員給料及び賞与	529,474千円	572,329千円
退職給付費用	37,021	35,887
役員退職慰労引当金繰入額	26,387	28,275
研究開発費	388,298	412,605

※3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
研究開発費	388,298千円	412,605千円

※4 固定資産廃棄損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	22,080千円	7,197千円
機械装置及び運搬具	5,790	2,267
その他	4,406	1,651
計	32,277	11,116

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		△139,774千円		22,711千円
組替調整額		—		—
税効果調整前		△139,774		22,711
税効果額		43,511		△6,757
その他有価証券評価差額金		△96,262		15,953
為替換算調整勘定				
当期発生額		△12,359		45,377
組替調整額		—		—
税効果調整前		△12,359		45,377
税効果額		—		—
為替換算調整勘定		△12,359		45,377
退職給付に係る調整額				
当期発生額		△7,112		16,056
組替調整額		7,323		9,836
税効果調整前		211		25,892
税効果額		—		△8,690
退職給付に係る調整額		211		17,202
その他の包括利益合計		△108,410		78,533

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	1,789,487	—	—	1,789,487
自己株式				
普通株式	258,315	120	—	258,435

(注) 自己株式(普通株式)の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月14日 取締役会	普通株式	94,932	62.00	2019年12月31日	2020年3月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	61,242	利益剰余金	40.00	2020年12月31日	2021年3月4日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	1,789,487	—	—	1,789,487
自己株式				
普通株式	258,435	254	—	258,689

(注) 自己株式(普通株式)の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	61,242	40.00	2020年12月31日	2021年3月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	99,501	利益剰余金	65.00	2021年12月31日	2022年3月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	4,578,459千円	4,325,858千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	4,578,459	4,325,858

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の運用につきましては、安全性の高い金融商品で運用しております。また、資金調達につきましては、銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引につきましては、相場変動によるリスクを軽減するため実需の範囲でのみ行い、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが与信管理を行い信用リスクを低減しております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部について為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務および設備関係支払手形、設備関係電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建のものにつき、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部について為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

借入金は、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注)2 参照)

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,578,459	4,578,459	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,777,418	1,777,418	—
(3) 電子記録債権	608,530	608,530	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	986,994	986,994	—
資産計	7,951,403	7,951,403	—
(5) 支払手形及び買掛金	458,999	458,999	—
(6) 電子記録債務	686,202	686,202	—
(7) 短期借入金	92,254	92,254	—
(8) 設備関係支払手形	1,969	1,969	—
(9) 設備関係電子記録債務	240,166	240,166	—
(10) 長期借入金(※)	2,959,355	2,987,454	28,099
負債計	4,438,948	4,467,048	28,099

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)を参照ください。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 設備関係支払手形、(9) 設備関係電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,325,858	4,325,858	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,964,400	1,964,400	—
(3) 電子記録債権	728,653	728,653	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	1,017,040	1,017,040	—
資産計	8,035,953	8,035,953	—
(5) 支払手形及び買掛金	514,966	514,966	—
(6) 電子記録債務	859,451	859,451	—
(7) 短期借入金	142,775	142,775	—
(8) 設備関係支払手形	66,165	66,165	—
(9) 設備関係電子記録債務	192,817	192,817	—
(10) 長期借入金(※)	2,538,991	2,562,273	23,282
負債計	4,315,167	4,338,449	23,282

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)を参照ください。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 設備関係支払手形、(9) 設備関係電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式	195,013	195,013

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,574,846	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,777,418	—	—	—
電子記録債権	608,530	—	—	—
計	6,960,796	—	—	—

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,323,020	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,964,400	—	—	—
電子記録債権	728,653	—	—	—
計	7,016,074	—	—	—

(注) 4 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	92,254	—	—	—	—	—
長期借入金	420,364	393,835	762,994	805,951	473,089	103,122
計	512,618	393,835	762,994	805,951	473,089	103,122

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	142,775	—	—	—	—	—
長期借入金	393,835	762,994	805,951	473,089	103,122	—
計	536,610	762,994	805,951	473,089	103,122	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	803,930	311,940	491,989
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	803,930	311,940	491,989
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	183,064	226,703	△43,638
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	183,064	226,703	△43,638
合計	986,994	538,643	448,351

(注) 1 取得原価は減損処理後の価額であります。

2 減損処理にあたっては、時価に著しい下落があり、かつ回復の見込めないと判断されるものについて減損処理を行っております。

3 非上場株式(連結貸借対照表計上額195,013千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
①株式	881,624	359,081	522,542
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	881,624	359,081	522,542
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
①株式	135,416	186,896	△51,480
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	135,416	186,896	△51,480
合計	1,017,040	545,977	471,062

(注) 1 取得原価は減損処理後の価額であります。

2 減損処理にあたっては、時価に著しい下落があり、かつ回復の見込めないと判断されるものについて減損処理を行っております。

3 非上場株式(連結貸借対照表計上額195,013千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式13,996千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はございません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	200,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 確定給付企業年金

当社は、2010年1月1日より退職金制度の一部について確定給付企業年金制度を採用しております。

(2) 退職一時金

当社および国内連結子会社は、退職金規程にもとづく退職一時金制度を採用しております。

また、当社執行役員については、退職金規程にもとづく退職一時金制度を採用しております。

さらに、在外連結子会社は現地法令にもとづく退職一時金制度を採用しております。

また、当社は、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない早期退職者への割増退職金等を支払う場合があります。

なお、当社執行役員および連結子会社にかかる退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,871,230	1,893,011
勤務費用	100,377	103,021
利息費用	10,478	10,600
数理計算上の差異の発生額	4,936	△15,190
退職給付の支払額	△94,011	△151,270
退職給付債務の期末残高	1,893,011	1,840,172

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	1,196,111	1,234,592
期待運用収益	11,961	12,345
数理計算上の差異の発生額	△2,175	865
事業主からの拠出額	94,461	94,478
退職給付の支払額	△65,765	△106,079
年金資産の期末残高	1,234,592	1,236,202

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	41,108	44,183
退職給付費用	8,620	6,434
退職給付の支給額	△5,430	△2,043
為替換算による差額	△115	409
退職給付に係る負債の期末残高	44,183	48,983

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,331,345	1,292,627
年金資産	△1,234,592	△1,236,202
	96,753	56,424
非積立型制度の退職給付債務	605,849	596,529
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	702,603	652,953
退職給付に係る負債	702,603	652,953
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	702,603	652,953

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	100,377	103,021
利息費用	10,478	10,600
期待運用収益	△11,961	△12,345
数理計算上の差異の費用処理額	7,323	9,836
簡便法で計算した退職給付費用	8,620	6,434
確定給付制度に係る退職給付費用	114,839	117,546

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	211	25,892

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△2,525	△28,418

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
生命保険一般勘定	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、生命保険一般勘定の最低保証利回りを参照し現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	0.56%	0.56%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	73,414千円	21,639千円
退職給付に係る負債	214,864	207,502
役員退職慰労引当金	55,436	64,082
減価償却費	7,068	7,581
たな卸資産評価損	32,675	35,005
投資有価証券評価損	24,028	24,028
その他	25,763	32,642
繰延税金資産小計	433,252	392,481
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△73,414	△13,255
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△311,825	△311,865
評価性引当額小計 (注) 1	△385,240	△325,121
繰延税金資産合計	48,011	67,360
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△134,189千円	△140,946千円
譲渡損益調整勘定	△22,801	△22,801
在外子会社留保利益	△7,857	△9,832
その他	—	△8,690
繰延税金負債合計	△164,847	△182,270
繰延税金負債の純額	△116,836	△114,909

(注) 1 評価性引当額が60,119千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少に伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	8,784	—	—	64,630	73,414千円
評価性引当額	—	—	△8,784	—	—	△64,630	△73,414千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	835	—	—	—	20,803	21,639千円
評価性引当額	—	△835	—	—	—	△12,419	△13,255千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	8,384	8,384千円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失のため、 注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されな い項目		1.5
受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目		△0.5
住民税均等割		2.4
評価性引当額の増減		△14.6
連結子会社との税率の差異		△4.6
試験研究費等の税額控除		△4.0
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		10.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを基本としております。当グループは、主に製品および商品の性質を総合的に勘案して事業セグメントを決定しており、「印字記録媒体および事務用消耗品関連事業」、「プラスチック成形関連事業」の2区分を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

報告セグメントに属する主要な製品、サービスは以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品サービス
印字記録媒体および事務用消耗品関連事業	サーマルトランスファーマEDIA、インパクトリボン、テープ類、機能性フィルム等の製造販売
プラスチック成形関連事業	プラスチック製キャップ等成形品の製造加工販売

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当グループは、従来、インク製造技術、塗布技術を技術基盤として、「印字記録媒体および事務用消耗品関連事業」の単一セグメントで業績管理を行い、経営情報の開示を行ってまいりましたが、持続的な成長および企業グループの価値を高めていくために、事業ポートフォリオの変革とより一層の収益力強化に取り組む必要があると判断し、今後の事業展開に即した業績管理方法の見直しを行い、その経営情報の開示を行うことといたしました。

具体的には、当社子会社であるエフシー ベトナム コーポレーションが行っている「プラスチック成形関連事業」につきまして、成長事業として今後もその量的重要性が高まっていくことが見込まれることから、当連結会計年度末より当社取締役会における業績管理方法を見直した結果、報告セグメントといたしまして、従来の「印字記録媒体および事務用消耗品関連事業」の単一セグメントから、「印字記録媒体および事務用消耗品関連事業」、「プラスチック成形関連事業」の2区分に変更することといたします。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	印字記録媒体 および事務用 消耗品関連事業	プラスチック 成形関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,160,119	384,498	7,544,618	-	7,544,618
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	1,867	1,867	△1,867	-
計	7,160,119	386,366	7,546,485	△1,867	7,544,618
セグメント利益	1,572,611	128,431	1,701,043	△647	1,700,395
セグメント資産	15,430,996	474,291	15,905,287	△483	15,904,804
その他の項目					
減価償却費	463,422	45,869	509,291	-	509,291
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	546,144	27,216	573,360	-	573,360

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去および棚卸資産の調整額であります。
- 2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	印字記録媒体 および事務用 消耗品関連事業	プラスチック 成形関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,129,659	468,850	8,598,509	-	8,598,509
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	1,680	1,680	△1,680	-
計	8,129,659	470,531	8,600,190	△1,680	8,598,509
セグメント利益	2,147,801	144,538	2,292,340	△556	2,291,783
セグメント資産	15,632,578	587,247	16,219,825	1,691	16,221,516
その他の項目					
減価償却費	493,367	51,498	544,866	-	544,866
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	669,143	31,826	700,970	-	700,970

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権の相殺消去および棚卸資産の調整額であります。

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントのセグメント利益又は損失の金額の合計額と連結財務諸表の営業利益との差異の調整

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,701,043	2,292,340
調整額	△647	△556
連結財務諸表の売上総利益	1,700,395	2,291,783
販売費及び一般管理費	1,815,859	1,942,087
連結財務諸表の営業利益又は営業損失(△)	△115,463	349,696

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	中国 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
5,755,880	571,790	1,216,947	7,544,618

(注) 売上高は、顧客の所在地にもとづき国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	中国 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
5,988,109	953,476	1,656,923	8,598,509

(注) 売上高は、顧客の所在地にもとづき国または地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「中国」の売上高は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた1,788,737千円は、「中国」571,790千円、「その他」1,216,947千円として組み替えています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
1株当たり純資産額	6,591.79円	1株当たり純資産額	6,845.40円
1株当たり当期純損失 金額(△)	△118.08円	1株当たり当期純利益 金額	241.46円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,092,372	10,478,925
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,092,372	10,478,925
普通株式の発行済株式数(株)	1,789,487	1,789,487
普通株式の自己株式数(株)	258,435	258,689
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	1,531,052	1,530,798

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)(千円)	△180,794	369,648
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△180,794	369,648
普通株式の期中平均株式数(株)	1,531,067	1,530,891

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	92,254	142,775	0.90	—
1年以内に返済予定の長期借入金	420,364	393,835	0.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	14,190	15,212	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,538,991	2,145,156	0.56	2023年1月～ 2026年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	23,997	8,785	—	2023年1月～ 2025年10月
その他有利子負債	—	—	—	—
計	3,089,797	2,705,764	—	—

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
- 2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	762,994	805,951	473,089	103,122
リース債務	4,679	2,391	1,714	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,103,746	4,332,790	6,566,024	8,598,509
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	113,807	300,401	421,602	414,584
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	106,399	254,819	374,282	369,648
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	69.50	166.45	244.48	241.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	69.50	96.95	78.04	△3.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,970,641	3,550,116
受取手形	※3 37,586	※3 37,018
電子記録債権	※3 608,530	※3 728,653
売掛金	※2 1,803,918	※2 1,988,650
商品及び製品	518,139	472,252
仕掛品	540,437	555,629
原材料及び貯蔵品	358,198	412,577
未収入金	※2 84,274	※2 65,486
その他	※2 22,894	※2 32,548
貸倒引当金	△2,600	△2,900
流動資産合計	7,942,021	7,840,034
固定資産		
有形固定資産		
建物	※4 2,229,795	※4 2,182,099
構築物	29,144	27,858
機械及び装置	※4 1,207,915	※4 1,379,005
車両運搬具	1,604	1,303
工具、器具及び備品	154,953	138,837
土地	1,679,923	1,679,923
リース資産	245,257	196,581
建設仮勘定	13,758	4,800
有形固定資産合計	※1 5,562,353	※1 5,610,409
無形固定資産		
ソフトウェア	22,613	14,222
ソフトウェア仮勘定	—	108,098
電話加入権	171	171
リース資産	31	—
無形固定資産合計	22,815	122,491

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,182,007	1,212,053
関係会社株式	444,373	444,373
生命保険掛金	89,797	93,919
その他	60,976	84,701
投資その他の資産合計	1,777,155	1,835,048
固定資産合計	7,362,324	7,567,949
資産合計	15,304,346	15,407,983
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 140,565	※3 149,415
電子記録債務	※3 686,202	※3 859,451
買掛金	※2 377,319	※2 433,416
1年内返済予定の長期借入金	※1 420,364	※1 393,835
リース債務	14,190	15,212
未払金	※2 68,471	※2 95,029
未払費用	74,056	76,438
未払法人税等	13,538	65,117
前受金	※2 5,789	※2 10,879
預り金	30,078	45,227
設備関係支払手形	※3 1,969	※3 66,165
設備関係電子記録債務	※3 240,166	※3 192,817
その他	※2 1,771	※2 1,771
流動負債合計	2,074,485	2,404,777
固定負債		
長期借入金	※1 2,538,991	※1 2,145,156
リース債務	23,997	8,785
長期末払金	7,500	—
繰延税金負債	110,516	100,471
退職給付引当金	685,344	661,588
役員退職慰労引当金	181,283	209,558
資産除去債務	3,811	3,811
固定負債合計	3,551,445	3,129,370
負債合計	5,625,930	5,534,147

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,791,796	4,791,796
資本剰余金		
資本準備金	1,197,949	1,197,949
その他資本剰余金	1,797,979	1,797,979
資本剰余金合計	2,995,928	2,995,928
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	1,497,941	1,677,794
利益剰余金合計	1,997,941	2,177,794
自己株式	△421,413	△421,799
株主資本合計	9,364,253	9,543,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	314,162	330,115
評価・換算差額等合計	314,162	330,115
純資産合計	9,678,415	9,873,835
負債純資産合計	15,304,346	15,407,983

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 7,153,758	※1 8,087,085
売上原価	※1 5,630,223	※1 6,054,604
売上総利益	1,523,534	2,032,480
販売費及び一般管理費	※2 1,753,430	※2 1,862,104
営業利益又は営業損失(△)	△229,896	170,376
営業外収益		
受取利息及び配当金	60,514	49,547
為替差益	—	41,575
その他	※1 47,923	※1 43,681
営業外収益合計	108,438	134,804
営業外費用		
支払利息	18,026	15,363
為替差損	6,729	—
その他	※1 17,261	※1 15,491
営業外費用合計	42,017	30,854
経常利益又は経常損失(△)	△163,475	274,325
特別損失		
固定資産廃棄損	31,853	11,116
投資有価証券評価損	13,996	—
特別損失合計	45,850	11,116
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	△209,326	263,208
法人税、住民税及び事業税	9,857	38,916
法人税等調整額	29,167	△16,802
法人税等合計	39,024	22,113
当期純利益又は当期純損失(△)	△248,350	241,094

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,791,796	1,197,949	1,797,979	2,995,928	500,000	1,841,225	2,341,225
当期変動額							
剰余金の配当						△94,932	△94,932
当期純損失(△)						△248,350	△248,350
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△343,283	△343,283
当期末残高	4,791,796	1,197,949	1,797,979	2,995,928	500,000	1,497,941	1,997,941

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△421,184	9,707,765	410,424	410,424	10,118,190
当期変動額					
剰余金の配当		△94,932			△94,932
当期純損失(△)		△248,350			△248,350
自己株式の取得	△229	△229			△229
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△96,262	△96,262	△96,262
当期変動額合計	△229	△343,512	△96,262	△96,262	△439,774
当期末残高	△421,413	9,364,253	314,162	314,162	9,678,415

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,791,796	1,197,949	1,797,979	2,995,928	500,000	1,497,941	1,997,941
当期変動額							
剰余金の配当						△61,242	△61,242
当期純利益						241,094	241,094
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	179,852	179,852
当期末残高	4,791,796	1,197,949	1,797,979	2,995,928	500,000	1,677,794	2,177,794

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△421,413	9,364,253	314,162	314,162	9,678,415
当期変動額					
剰余金の配当		△61,242			△61,242
当期純利益		241,094			241,094
自己株式の取得	△386	△386			△386
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			15,953	15,953	15,953
当期変動額合計	△386	179,466	15,953	15,953	195,420
当期末残高	△421,799	9,543,720	330,115	330,115	9,873,835

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産は除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

機械及び装置 8年～10年

無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

執行役員退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく当事業年度末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく当事業年度末要支給額を計上しております。

7 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

8 ヘッジ会計の方法

長期借入金を対象とした特例処理の要件を満たした金利スワップについて、当該処理によっております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 40,475千円 (繰延税金負債との相殺前の金額)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一の内容であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)を当事業年度に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

(担保提供資産)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	552,768千円 (332,844)	522,911千円 (312,523)
構築物	16,502 (16,502)	16,495 (16,495)
機械及び装置	241,764 (241,764)	241,264 (241,264)
工具、器具及び備品	1,325 (1,325)	1,291 (1,291)
土地	1,583,494 (799,704)	1,583,494 (799,704)
計	2,395,857 (1,392,143)	2,365,458 (1,371,279)

(上記資産に対応する債務)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	377,164千円 (377,164)	343,435千円 (343,435)
長期借入金	2,197,391 (2,197,391)	1,853,956 (1,853,956)
計	2,574,555 (2,574,555)	2,197,391 (2,197,391)

(注) 上記のうち()内は工場財団抵当および当該債務であります。

※2 関係会社に対する資産および負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	170,438千円	202,008千円
短期金銭債務	76,287	104,937

※3 事業年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	2,921千円	2,245千円
電子記録債権	6,611	5,231
支払手形	31,733	40,315
電子記録債務	160,994	214,498
設備関係支払手形	594	50,445
設備関係電子記録債務	122,649	130,806

※4 圧縮記帳に関する表示

国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用にともない、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳累計額およびそれらの内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	255千円	255千円
機械及び装置	47,726	47,726
計	47,982	47,982

5 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
エフシー ベトナム コーポレーション	90,351千円	128,168千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引による取引高の総額及び営業取引以外の取引による取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引	1,423,069千円	1,696,868千円
営業取引以外の取引	31,110	32,613

※2 販売費及び一般管理費

(前事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は33.4%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、66.6%であります。

(当事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は33.8%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、66.2%であります。

主要な費用および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
従業員給料及び賞与	478,941千円	516,620千円
退職給付費用	37,021	35,887
役員退職慰労引当金繰入額	26,387	28,275
減価償却費	26,681	26,118
研究開発費	388,298	412,605

(有価証券関係)

前事業年度(2020年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額444,373千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2021年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額444,373千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	209,578千円	202,313千円
税務上の繰越欠損金	64,630	20,803
役員退職慰労引当金	55,436	64,082
減価償却費	7,068	7,581
たな卸資産評価損	20,636	19,485
投資有価証券評価損	24,028	24,028
関係会社株式評価損	8,850	8,850
その他	13,935	21,578
繰延税金資産小計	404,164	368,724
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△64,630	△12,419
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△315,861	△315,829
評価性引当額小計	△380,491	△328,248
繰延税金資産合計	23,672	40,475
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△134,189千円	△140,946千円
繰延税金負債合計	△134,189	△140,946
繰延税金負債の純額	△110,516	△100,471

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失のため、注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△2.1
住民税均等割		3.7
評価性引当額の増減		△19.8
試験研究費等の税額控除		△6.3
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		8.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,229,795	115,808	3,894	159,610	2,182,099	4,412,020
	構築物	29,144	—	—	1,286	27,858	406,766
	機械及び装置	1,207,915	382,448	2,201	209,156	1,379,005	10,282,574
	車両運搬具	1,604	—	65	235	1,303	21,743
	工具、器具及び備品	154,953	33,235	1,651	47,698	138,837	924,312
	土地	1,679,923	—	—	—	1,679,923	—
	リース資産	245,257	—	100	48,575	196,581	204,982
	建設仮勘定	13,758	482,646	491,604	—	4,800	—
	有形固定資産計	5,562,353	1,014,138	499,518	466,563	5,610,409	16,252,400
無形固定資産	ソフトウェア	22,613	880	—	9,270	14,222	32,279
	電話加入権	171	—	—	—	171	—
	リース資産	31	—	—	31	—	—
	ソフトウェア仮勘定	—	108,098	—	—	108,098	—
		無形固定資産計	22,815	108,978	—	9,302	122,491

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	岡山工場	サーマル製造設備	341,782千円
建設仮勘定	岡山工場	サーマル製造設備	393,895千円

(注) 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	岡山工場	サーマル製造設備	401,371千円
-------	------	----------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,600	2,900	2,600	2,900
役員退職慰労引当金	181,283	28,275	—	209,558

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告によりおこなう。 http://www.fujicopian.com/koukoku/index.html ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載しておこなう。
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求すること以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- 2 特別口座の口座管理機関は、2017年3月30日付で、三井住友信託銀行株式会社から三菱UFJ信託銀行株式会社に変更となっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--|-----------------|--------|--------------------------|----------------------|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第71期) | 自
至 | 2020年1月1日
2020年12月31日 | 2021年3月25日近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
およびその添付書類 | | | | 2021年3月25日近畿財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
およびその確認書 | (第72期
第1四半期) | 自
至 | 2021年1月1日
2021年3月31日 | 2021年5月14日近畿財務局長に提出 |
| | (第72期
第2四半期) | 自
至 | 2021年4月1日
2021年6月30日 | 2021年8月11日近畿財務局長に提出 |
| | (第72期
第3四半期) | 自
至 | 2021年7月1日
2021年9月30日 | 2021年11月12日近畿財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定にも
とづく臨時報告書 | | | | 2021年3月26日近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月29日

フジコピアン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	昌	彦	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葉	山	良	一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジコピアン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジコピアン株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

フジコピアン株式会社の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>フジコピアン株式会社（以下、「会社」という）及び連結子会社は、2021年12月31日現在、連結財務諸表上、繰延税金資産と相殺の結果、繰延税金負債を134,592千円計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債相殺前の繰延税金資産の金額は67,360千円（評価性引当額325,121千円控除後）であり、そのうち、会社の繰延税金資産の金額は40,475千円（評価性引当額328,248千円控除後）であり、重要な割合を占めている。</p> <p>会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の判断、将来の収益力に基づく課税所得の見積り、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュール等に基づき、回収可能性がある」と判断した金額を繰延税金資産として計上している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌期の事業計画を基礎として不確実性を考慮して行っており、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、「売上高」及び「製商品の粗付加率」【製品粗付加率＝（製品売上高-材料費-外注加工費）÷（製品売上高）、商品粗付加率＝（商品売上高-商品売上原価）÷（商品売上高）】を重要な仮定としている。重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症による影響の判断も含めて、不確実性を伴い、経営者による判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の判断、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積りを検討するため、翌期の事業計画について経営者と協議した。 ・翌期の事業計画を評価するため、過年度における事業計画と実績を比較し、その達成度合いの検討を実施した。 ・翌期の事業計画に含まれる重要な仮定である「売上高」及び「製商品の粗付加率」を検討するため、経営者と協議するとともに、過去の実績値からの趨勢分析を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響に関する経営者の仮定を評価するために、収束時期や収束後の市場動向に関して経営者と協議した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュール等を検討するために、経営者と協議するとともに、将来減算一時差異の計算資料等の関連資料の閲覧及び突合を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フジコピアン株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フジコピアン株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月29日

フジコピアン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲	昌	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葉	山	良一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジコピアン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジコピアン株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（フジコピアン株式会社の繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。